外郭団体に関する特別委員会記録

１．会議の日時	令和８年８月31日（月）午前10時０分～午後３時12分
２．会議の場所	第４委員会室
３．会議の議事	下記のとおり
４．出席委員の氏名	下記のとおり

協議事項

（建築住宅局）
１．報　　告　　一般財団法人神戸住環境整備公社について
（文化スポーツ局）
１．報　　告　　公益財団法人神戸市スポーツ協会について
２．報　　告　　公益財団法人神戸市民文化振興財団について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	門　田　まゆみ				
副委員長	浅　井　美　佳				
理　事	宮　田　公　子	原　　直　樹	松　本　のり子	か　じ　幸　夫	
委　員	森　田　たき子	坂　口　有希子	平　田　　正	山本　のりかず	
	うえなか美貴子	山下　てんせい	あわはら　富夫	欠川　内　清　尚	
	河　南　忠　和				

議　　事

（午前10時０分開会）

○**委員長**（門田まゆみ）　ただいまから外郭団体に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、建築住宅局関係１団体、文化スポーツ局関係２団体の審査を行うため、お集まりいただいた次第であります。

なお、川内委員より、病気療養のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告申し上げておきます。

最初に、写真撮影の許可についてお諮りいたします。

自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、つなぐさんより、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（門田まゆみ）　それでは許可することにいたします。

次に、報道機関からの写真撮影等の許可についてお諮りをいたします。

朝日新聞社さんから本委員会の模様を写真撮影並びに録音したい旨の申出が、またＮＨＫさんから録音及び録画したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（門田まゆみ）　それでは許可することにいたします。

次に、公益財団法人神戸市民文化振興財団については、当局からの申出により、服部理事長にも御出席いただきますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（門田まゆみ）　それでは認めることといたします。

（建築住宅局）

○**委員長**（門田まゆみ）　これより建築住宅局関係団体の審査を行います。

一般財団法人神戸住環境整備公社について、当局の報告を求めます。

○**増田建築住宅局長**　建築住宅局です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**委員長**（門田まゆみ）　おかけになったままで結構です。

○**増田建築住宅局長**　ありがとうございます。

一般財団法人神戸住環境整備公社の事業概要について御説明いたします。

お手元の事業概要の１ページをお開きください。

公社設立の趣旨です。昭和38年度に財団法人神戸市都市整備公社として発足をいたしました。

平成24年度より一般財団法人神戸すまいまちづくり公社として、すまい・まちづくりを通じ、市民の安全・安心・快適な生活の実現に向けて取り組んできました。

令和４年度には、株式会社こうべ未来都市機構との事業再編を行い、快適な住環境の実現と公益施設の整備等に特化した団体として、一般財団法人神戸住環境整備公社となりました。

２ページをお開きください。

公社の概要です。基本財産は１億2,000万円です。

３、４ページには機構を、５ページには職員数を、６ページには役員及び評議員名簿を、７ページから14ページには定款をそれぞれ記載しておりますので御参照ください。

15ページをお開きください。

令和７年度事業報告について御説明します。

令和７年度は中期経営計画2025の最終年度として、公社の使命を達成するため、住宅・住環境事業及び公益施設整備・保全事業を２本の柱として推進しました。

（１）安全・安心・快適な住環境の実現に貢献しますにおいては、ア賃貸住宅等運営事業、イすまいるネット事業、16ページに参りまして、ウ住環境推進事業、エ消防関係講習事業、17ページに参りまして、オ住宅政策関連事業、カその他市政関連事業に取り組みました。

（２）多様なニーズに応える安全・安心な施設づくりや維持管理に貢献しますにおいては、ア公益施設等整備事業、イ公益施設等管理事業、ウ国際技術支援事業、エ再開発ビル等管理受託業務に取り組みました。

18、19ページには、令和７年度の正味財産増減計算書を記載しておりますので、御参照ください。

20、21ページをお開きください。

（２）事業別収支明細表です。

なお、金額は１万円未満を省略して御説明します。

表の左側、収益の最下段にあります合計は89億1,905万円、表の中央、費用の最下段にあります合計は85億4,565万円、表の右側、収支差額の最下段にあります合計は３億7,340万円となっております。

22、23ページには貸借対照表を、24ページには当期資金収支及び長期借入金残高の状況を、25ページには財産目録を、26ページには過去３年間の財務状況の推移をそれぞれ記載しておりますので、御参照ください。

27ページをお開きください。

令和８年度事業計画について御説明します。

令和８年度は、経営理念を実現し続けるため、新たに策定した中期経営計画2028に基づき、安定的な経営基盤の確保を土台とし、引き続き住宅・住環境事業及び公益施設整備・保全事業の二本柱で展開していきます。

具体的には、（１）安全・安心・快適な住環境の実現、28ページに参りまして、（２）多様なニーズに応える安全・安心な施設づくりや維持管理への貢献に記載の各事業に取り組んでいきます。

30ページをお開きください。

経営改善の取組状況です。

令和５年度から令和７年度までは、中期経営計画2025に基づき、持続可能な経営基盤の確保に取り組んできました。

令和８年度からは新たに策定した中期経営計画2028に基づき、引き続き市と連携しながら、安全・安心・快適な住環境の実現や、多様なニーズに応える安心な施設づくりや維持管理への貢献を進めていくとともに、安定的な経営基盤の確保に取り組んでいきます。

31、32ページには令和８年度の予定正味財産増減計算書を記載しておりますので、御参照ください。

33、34ページをお開きください。

（２）事業別収支明細表です。

なお、金額は１万円未満を省略して御説明します。

表の左側、収益の最下段にあります収益の合計は95億9,064万円、表の中央、費用の最下段にあります合計は92億9,948万円、表の右側、収支差額の最下段にあります合計は２億9,116万円をそれぞれ予定しています。

35、36ページには予定貸借対照表を掲載しておりますので御参照ください。

37、38ページには令和７年度主要事業の計画・実績比較を、39、40ページには過去３年間の主要事業の推移をそれぞれ記載しておりますので、併せて御参照ください。

以上、一般財団法人神戸住環境整備公社の事業概要について御説明をいたしました。何とぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○**委員長**（門田まゆみ）　当局の報告は終わりました。

これより質疑を行いますが、この際、当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されるよう特に申し上げておきます。

また、委員各位におかれましては質疑の要点をおまとめの上、簡潔にお願いいたします。

それでは、一般財団法人神戸住環境整備公社について、御質疑はございませんか。

○**委員**（坂口有希子）　よろしくお願いいたします。すまいるネットの広報についてお伺いいたします。

すまいるネットは、市民が抱える住宅に関する様々なお困り事に対して、専門家や関係機関と連携をしながら、ワンストップで相談対応等を行う窓口であり、令和７年度の実績では、住まいに関する相談が6,886件寄せられるなど、多くの市民の方に御利用されております。また、私が実際に市民の方から御相談いただいた案件では、様々な業者に電話をして解決しなかったことが、すまいるネットを御紹介したところ、すぐに解決につながったということもありまして、すまいるネットは本当に市民の住まいに関する安全・安心を支える取組として高く評価させていただいております。

しかし、その方が最初にすまいるネットを知っておられたら、その様々な業者に連絡することもありませんでしたし、また別の市民の方からも、すまいるネットを知らなかったがために、住まいの御相談で様々な行政の窓口に行ったところ、もうすごいたらい回しにされてしまったという御相談もお伺いしております。

特にこの方、皆様御高齢の方だったんですけれども、高齢者の方にあまりすまいるネットが浸透されていないように感じております。例えば、高齢者がよく利用するバスの広告の強化や、またふれあい喫茶で使用される地域交流センター等で広報を行うなど、特に高齢者に届けるための戦略的な広報を展開するべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　すまいるネットの広報についての御質問でございます。

すまいるネットでは、平成12年の10月に開設をして以来、延べ15万件を超える住まいに関する御相談に対応してございます。

令和７年度の相談件数もお話ありましたように6,000件を超えまして、利用者満足度も96％となるなど、住まいの相談窓口として市民の安心を支えているというふうに考えてございます。

御指摘の広報につきましては、これまでも認知度向上のため、様々な取組を行ってまいりまし

た。例えば高齢者に届けるための広報ということで読みやすさも意識しながら、パンフレット、チラシを作成し、区役所あるいはあんしんすこやかセンター、郵便局などに置かせていただいているほか、広報紙ＫＯＢＥ、婦人神戸などへの広告の掲載、ラジオでの広報、地下鉄・私鉄と連携した車内広告など、多様な媒体で周知に取り組んでまいりました。

御例示をいただきましたバス広告につきましては、市バスとともに山陽バスとか神姫バスの車内広告も行っているところでございます。

また、自治会や地域団体からの依頼を受けての出前講座の実施、各種イベントへの参加、自治会の役員研修とか、民生委員向けの説明会での資料配布など、地域に根差した情報発信にも努めているところでございます。

すまいるネットでは、情報を必要としている方に届けるための戦略的な広報を行うため、来庁された方に、すまいるネットをどのようにして知ったかというアンケート調査を毎年行っているところでございまして、昨年度の調査結果におきましては区役所や、あんしんすこやかセンターなど行政機関で知った割合がどの年代も最も高くなっております。それから、インターネットで知った方が年々増えておりまして、最近では高齢の方でも比較的多くなっているところでございます。それ以外では、チラシ、看板、広報紙ＫＯＢＥ、知人からといった順となってございます。

一方で、セミナーの告知に関しては特に広報紙ＫＯＢＥが有効でありまして、小さな記事であっても目を通していただいておりまして、掲載した場合には参加者が増えるという傾向にございます。

令和２年度に行いましたネットモニター調査におきましては、すまいるネットを知っていると答えた方の割合は37％ということでございまして、さらに認知度を高めていく必要があると考えてございます。

今後は御指摘いただきましたバスであるとか、地域交流センターでの広報を含めまして、特に高齢者の方に届きやすい情報発信に努めるとともに、目的や対象者に応じて様々な媒体を使い分けながら、戦略的な広報に取り組み、住まいに関する困り事を抱えた方に対し、すまいるネットを周知できるように、さらに努めてまいりたいと考えてございます。

○**委員**（坂口有希子）　ありがとうございます。様々、これでもかというぐらいの広報をしていただいてありがとうございます。ただ、残念ながらちょっと届いていない方もいらっしゃいますので、先ほどあんしんすこやかセンターとか、また民生委員の方にも周知を行っていただいているとおっしゃってくださいましたけれども、しっかりと届けていただけるように、そういった方々の研修などもしっかりと強化していく必要があると考えているんですけれども、御見解をお伺いいたします。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　御指摘のとおり、高齢の方への情報発信ということにおきましては、御本人に直接お知らせするだけでなくてですね、高齢者と接する機会の多い、例えばケアマネジャーの方とか民生委員の方、あんしんすこやかセンターなどの支援者の方々にすまいるネットの役割や相談内容を知っていただくということも重要であると考えてございます。

実際、すまいるネットでは民生委員の説明会であるとかケアマネジャーの研修会、そういったところで業務を説明させていただいて、パンフレットを配らせていただいたり、あるいはあんしんすこやかセンター、市内76か所ございますが、そこに資料を置かせていただくとかですね、そういったことで高齢の方を適切な相談窓口につないでいただけるような取組ということで取り組

んでおります。

また、各区のくらし支援窓口等の関係機関のヒアリングであるとか、地域の高齢者の支援者が集まる地域ケア会議、こういったところに出席をしまして、すまいるネットの業務を知ってもらう機会も様々つくっているところでございます。

高齢者からの相談の多くは市役所や区役所、消費生活センターなど関係機関からの紹介をきっかけとしておりまして、支援者や関係機関を通じた周知は有効な手法であると認識してございます。

今後も高齢者を支える関係機関や地域の方々との連携を深めながら、住まいに関する困り事を抱える方がすまいるネットに御相談いただけるよう、支える方への間接的な広報も含めまして効果的な周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○**委員**（坂口有希子）　ありがとうございます。すまいるネットの場所も看板とか、道歩いたら分かるような場所ではなくて、ちょっとやっぱり２階の奥まったところで、長田区内にお住まいの方でも、やはり知らない方もたくさんいらっしゃるのかなと思いますので、引き続き本当に皆様に広報をしていただけるような努力をまたよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○**委員**（森田たき子）　おはようございます。２点お伺いしたいと思います。

まず、すまいるネット事業、先ほどから出ているんですけれども、神戸市マンション管理の適正化の推進に関する条例によって、今年の７月からマンション管理状況の届出というのが義務化をされるようになっております。対象となる組合は、管理組合が約3,800というふうにお伺いをしているんですけれども、届出の今の状況を教えていただきたいと思います。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　現在の届出状況ということでございます。

市が把握しております市内約3,800の管理組合のうち、約43％の1,617管理組合が届出を行っていただいているという状況でございます。

○**委員**（森田たき子）　その約3,800の管理組合の皆さんに提出をしていただくという、この管理状況届出書というのが、ありますけれども、これどのようにそれぞれの組合の皆さんに周知をされているのか、お伺いします。

○**福島建築住宅局副局長**　管理状況の届出の義務化に当たりましては、令和７年度、条例制定に係るパブリックコメントや条例公布後の周知期間を活用いたしまして管理組合及び多くの管理会社が所属するマンション管理業協会等の関係団体向けに届出義務化に関する周知を行ってきたところでございます。

具体的には、先ほど申しました3,800管理組合へのダイレクトメールを令和７年の６月、また３月、５月、６月にダイレクトメールを送付したほか、広報紙、市のホームページへの掲載、また関係団体、これにつきましてはマンション管理士とか管理業協会を通じた広報を行ってきているところでございます。

また、管理会社への個別訪問などによりまして制度周知を図ってきたところでございます。

さらには、新聞等、報道機関にも提供いたしまして報道いただいたところでございまして、周知は行ってきたところでございます。

さらに、すまいるネットの相談窓口で届出書作成業務の支援を行うとともに、７月以降には各区におきまして出張での届出相談会を実施したところでございます。

以上でございます。

○**委員**（森田たき子）　いろいろとやられているということは分かりましたが、先日ですね、初め

て今回届出を求められている管理組合の方にこれ見ていただいて、この届出書っていうのはもう出されたんですかと、知っておられますかというふうなことでお伺いをしたんですけども、これ自体知らなかったということで、ホームページなどもチェックをしてなかったというふうにね、この方おっしゃっていたんですけど、やはりいろいろとやっておられるけれども、先ほどからその広報のことを言われてますけれども、やっぱり直接、例えば返信用封筒入れて、しっかりその届出書を送付をする、そういうこともね、必要だというふうにも考えるんですが、この届出率ですね、これ今さっき43％現状であるということなんですが、これをさらに上げていく取組として今検討されていることはあるんでしょうか。

○**福島建築住宅局副局長**　今後、未届けマンションに対しましては、引き続きすまいるネットにおきまして、相談窓口や届出作業支援を実施するほか、９月には郵送で制度の趣旨及び届出の依頼と併せて各区役所等で実施する届出相談会の後期日程を案内する予定としております。

また、併せて管理会社への協力依頼も引き続き行う予定でございます。

また、さらに届出をしたくても管理組合が機能していないなどの理由で届出が困難なマンションも想定されることから、今後は個別訪問などのプッシュ型支援を通じまして、届出の提出を促していく予定でございます。

これらの取組と合わせまして実施することで、各マンションの管理状況の把握を進めまして、管理不全を未然に防ぐための取組につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員**（森田たき子）　大変だと思いますが、丁寧な対応をよろしくお願いしたいと思います。

では、その義務化に向けてなんですけれども、職員体制については強化をするというふうに以前お聞きをしたと思うんですけれども、現在どのような状況になっているのかお伺いします。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　御指摘のとおり、マンション管理状況の届出が義務化されたことに伴いまして届出件数は増加をしております。市から必要な体制整備に係る委託料を増額いただいて対応しているというところでございます。

具体的に申しますと、届出の義務化に関する問合せへの対応、それから届出書の受付・修正の事務、あるいはダイレクトメールの発送、そういった業務量の増に対応しまして、昨年度まで係長１、担当２の３名体制であったところを、係長１、担当３の４名体制で運用しているところでございます。

これに加えまして、従来より１名常駐をいただいておりますマンション管理相談員が届出に関する相談のほか、管理組合の運営であるとか、大規模改修とか、そういったマンション管理に関わる幅広い相談に対応していただいているところでございます。

届出につきましては、件数は大幅に伸びているものの、市と連携しまして、Ｋｉｎｔｏｎｅを活用した届出の電子処理システムというものを構築したことにより、届出に係る事務の効率化を図っておりまして、届出の受付業務が円滑に運営できているという状況でございます。

また、マンション管理相談員の相談につきましては、現在のところ多い日で１日10件程度ございますが、大規模改修に関する建築的な相談につきましては、建築の相談員に対応いただくなど、相談内容に応じて臨機応変に対応しております。

義務化直後のピークということでいうと、一旦落ち着いたものと見込んでおりますけれど、届出相談件数の多い状況が継続する場合には、必要に応じ体制の強化、あるいは業務の支援などを局にお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○**委員**（森田たき子）　本当に体制の強化、必要に応じて検討もしていただけるということですので、よろしくお願いしたいと思います。条例では、届出を怠ったときは指導・勧告、また立入調査することもできるというふうなことも定められています。やっぱり、先ほどもおっしゃったけれども、管理不全などの、把握を本当に早くね、市民の皆さんの命と暮らしを守るために、今公社の果たしていく役割、本当にこの間、自然災害などでね、いろんなこと出てますので、大変この役割は大きいと思っております。局と連携しながら、届出率をさらに向上する取組、そして職員体制を強化することを改めてお願いしておきたいと思います。

２つ目なんですけれども、市営住宅の募集業務についてお伺いをしたいと思います。

資料では、昨年の定時募集1,193戸というふうに報告がありますが、このうち、抽せんした後、仮当選、また補欠の辞退、また資格の問題などで入居が決まらなかった未入居の戸数というのはどれだけあったのか教えてください。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　市営住宅の応募・入居の状況ということでございます。

令和７年度の市営住宅募集戸数1,193戸に対しまして、応募は１万2,318件ございまして、応募倍率は10.3倍ということでございました。

御指摘のありました募集戸数の1,193戸に対して、入居予定者につきましては958件選定されておりまして、そのうち766件の方が入居されているという状況でございます。

○**委員**（森田たき子）　未入居の戸数っていうのはどれだけあったんでしょうか。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　当選をされました958件のうちですね、入居されなかった件数につきましては192件ということでございまして、そのうち失格とか棄権を除きますと105件ということになります。

○**委員**（森田たき子）　先ほども、今回昨年度だけでも入居募集に対して10.3倍というふうなことだったんですけども、今年の５月に行いました定時募集、これでも高いところでは195倍あったというふうなこともお伺いしたんですけれども、やはりその未入居の住宅っていうのは、早く入居につなげていくべきだというふうに私は思うんですけれども、現状はどのように対応しているのかお伺いしたいと思います。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　当選しながら入居に至らなかった住戸をどのように対策しているかというところでございますけれども、１つには補欠者を選定しまして繰上げ当選ということがございます。市営住宅の入居者選考におきまして、抽せんであるとか、ポイントによって入居予定者及び入居補欠予定者を選定してございます。万一、入居時までに当選者の辞退等により入居予定者がいなくなった場合には、補欠者を繰上げ当選として募集戸数にできるだけ空きが出ないようにしているところでございます。

それから、当選者が入居されなかった後の対応ということで言うと、最終的に入居されなかった住戸は次々回以降の募集住戸の対象としております。具体的な募集時期につきましては市営住宅の空き住戸全体の中で神戸市のほうで決定しているということでございます。

以上でございます。

○**委員**（森田たき子）　未入居の部分については、次に回しているというふうなことですよね。この入居者の選考については、2023年の包括外部監査からも指摘がありましたし、我が会派としても、これは繰り返し、補欠の改善を求めてまいりました。昨年は次のシステム改修の時期までに

補欠者については検討するというふうに答弁をいただいておりますが、具体的にどのようにこれ検討したのかお答えください。

○**福島建築住宅局副局長**　入居予定者の選考におきまして、倍率の高い抽せんに当選されながら、辞退等をされるケースがあり、私どもも残念に思っているところでございます。

これら辞退等を想定して、現在は入居補欠予定者を１名決めているところでございますが、それでも結果的に入居予定者が決まらなかった住戸が発生しているという状況でございます。

現在稼働している住宅管理システムにおきましては、入居補欠予定者を第１順位までしか自動選定できないということになっておりますため、令和９年度の秋頃に稼働を予定している新システムにおきましては、補欠予定者を複数選定できるようシステム改修を行っているところでございまして、入居者が決まらない住戸を減らすように検討しているところでございます。

以上でございます。

○**委員**（森田たき子）　複数――システム化していって補欠を決めていくというふうなことで、今お伺いしたというふうに、それでよろしいでしょうか。

○**福島建築住宅局副局長**　はい、そのとおりでございます。

○**委員**（森田たき子）　本当にスピード感持ってね、お願いしたいと思います。

入居補欠者の決定について、例えば伊丹市などでは、仮当選者の次の受付番号が補欠１で、その次の受付番号を補欠２と、順番に募集戸数の２倍まで補欠の、その複数を決めていっているようです。これやとシステム改修しなくても予算もかからずに、すぐに対応できるやり方だというふうにも思います。

住宅を本当に今必要としている方々に寄り添っていただいて、未入居を早く減らし、多くの方に入居をしていただけるように、よろしくお願いしたいと思います。

それでですね、ちょっと長くなってすみません。次に入居募集の仕方についてなんですけれども、私のところに体調を崩して仕事が今できなくなってしまったとか、母子家庭の方、もう本当に急を要するようなそういう方が、市住に入りたい、こういう相談が結構寄せられてくるんですけれども、市営住宅の募集が年４回あるということを知らない方というのがほとんどなんですね。それで、申込期限もありますし、できるだけ身近なところでお知らせをすることが本当に必要だと思います。

募集案内というのは、今どのように行っているのか現状をちょっと教えていただけますでしょうか。

○**福島建築住宅局副局長**　現在、募集案内につきましては各区役所、各支所、出張所、神戸住環境整備公社、市営住宅管理センターなどで配布をしております。

また、ホームページで入居申込案内書を公開しているところでございます。

以上でございます。

○**委員**（山下てんせい）　先ほどから伺ってますと、これ住環境整備公社の質疑なんですが、市営住宅の質問をずっとされているような気がしていて、それは委員会でやってほしいなと私は思ったんですけども、いかがでしょうか。

○**委員長**（門田まゆみ）　皆さんいかがでしょうか。

○**理事**（松本のり子）　市営住宅の業務をここが受託してやってるから、別に問題ないと思いますけど。

○**委員長**（門田まゆみ）　募集に関してですよね。

○**理事**（松本のり子）　募集は市の住宅局がするけれども、その業務をやってるから関連した質問であると思いますけど。だからこのまま続けていいと思います。

○**委員長**（門田まゆみ）　皆さん御意見は。

○**委員**（山下てんせい）　そうかもしれないんですけども、ただ、だとしたら、何で副局長が答弁してるんでしょうか。住環境整備公社側のほうが答弁するべきかと思いますが。

○**委員長**（門田まゆみ）　じゃあ、質問のほうを少し変えていただくことはできますか。

○**理事**（松本のり子）　いや、先ほど山下議員のおっしゃったことは、そうかもしれない。だから、森田さんの質問に対して問題はないと。だけれども、答弁者がちょっと違うでしょうっていうお話だったんで、答弁者をそのようにされたらということですね、山下議員。

○**委員長**（門田まゆみ）　住環境整備公社の業務内容についてのお答えだけお願いできますでしょうか。それだったら可能ですかね。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　そうですね、市営住宅の広報ということでいきますと、市営住宅の募集案内を先ほど副局長のほうからありましたように、神戸市と公社の窓口のほかに、各区役所とか出張所、市の住宅管理センターその他で配布をさせていただいているところでございまして、そういったことがございますし、それ以外にはホームページ等でも広報をかけているというところでございます。

○**委員**（森田たき子）　続けさせていただきます。やっぱし、冊子の案内なんかにつきましても必要な方がね、設置場所へ取りに行くということに今現在なっているんですけれども、やっぱり障害のある方や体調の悪い方などがね、やっぱり取りに行くことは非常に難しいというふうなこともお聞きしてます。やはり電話で申し込めば、そういったものも郵送していただけるんでしょうか。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　申し訳ございません。郵送については、今現在行っておりません。

○**委員**（森田たき子）　ぜひね、こういったことも検討していただいて、本当に早く広く市民の皆さんにお知らせができるような、そういった取組を進めていっていただきたいと思います。

　入居案内の冊子は頂いた資料を見ますと、今年度40か所に9,200冊配布というふうになっておりまして、西区は区役所、支所、出張所などで９か所で726冊配布となっていますけれども、西区は市内でも人口が一番多くて広い地域です。配布部数を増やす、その柔軟な対応、必要だと思います。西区内では30か所ある地域交流センター、こういうところはね、非常に身近なところですので、配布を検討していただきたいと思いますが、最後いかがでしょうか。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　募集案内の配布場所につきましては、これは市のほうで様々御検討いただいておりますので、それに従いたいと思ってございます。

○**委員**（森田たき子）　検討していただけるように、よろしくお願いいたします。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに。

○**委員**（山本のりかず）　神戸住環境整備公社では、賃貸住宅等の事業として30団地2,535戸の管理運営を行っており、入居率は事前に約97％、高い水準で令和７年度の事業別収支では黒字が約6.7億円となっていると。収益を上げていること自体は評価しております。一方で、個々の団地の状況を見させていただくと、築50年以上の住宅が約５団地かな、10棟344戸あると伺っております。団地全体の老朽化が進んでいるのが現状です。

　公社において団地毎の中長期修繕計画は策定していると伺っておりますが、築年数が経過した

団地の今後の在り方の計画が必要な時期に来ていると考えております。各団地の廃止・建て替えといった方向性の検討に当たっては、公社の資金計画はもとより、団地のエリアのまちづくりの観点から、神戸市と密接に政策や連携も含めた計画が必要ではないでしょうか。

そこで、計画策定に一定の期間が必要なので、計画策定に早々に着手すべきと考えますが、お考えあればお聞かせください。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　公社賃貸住宅の在り方の件でございます。

公社では、賃貸住宅のうち築50年を超えるいわゆる高経年に分類される住宅を５団地保有してございます。これらの住宅につきましては、いわゆる階段室型の住宅でございまして、エレベーター等の設備がないことから、維持修繕に関する費用も低く抑えられておりまして、賃料は比較的低廉な水準にあるものの、収支としては他の住宅と比べて大きく変わらないといった傾向にございます。

現在、各団地とも良好な住環境の維持に努めておりまして、適切なストック活用が図られているものと考えておりますけれども、経過年数に伴いまして、老朽化した状況も一部見られることから、公社内でその将来的な在り方について検討を始めたところでございます。

５団地それぞれに異なる立地特性、建物の状況、取り巻く環境等々を考慮しまして、他の類似事例等も研究しながら、各団地の今後の方向性について引き続き議論していく予定でございます。

今後、委員御指摘いただきましたような、団地のあるエリアの特性を生かしたまちづくりの観点ですね、こういったものも取り入れつつ、市の施策とも十分連携しながら、中長期的な視点を持って高経年の公社賃貸住宅ストックの活用・再生の在り方を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○**委員**（山本のりかず）　検討を始めたということで、先ほどまちづくりの観点も必要だということは私も同じような考え方です。そこで、例えば５団地を確認させていただくと、北区の有野住宅がそれぞれ３つありまして、次が兵庫区の雪御所住宅かな、あとは灘区の鶴甲ということで合計５団地ということで事前に確認させていただいております。

そこで、まず優先的に将来方針を検討していくべきだと思ってまして、要は、検討の時期っていうのは、いつめどに考えているのか。例えば３年以内とか、何か一定の方向性をお考えであるのであれば、お考えをお聞かせください。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　そういった団地の方向性の検討を始めたというところでございまして、今のところ、ちょっと具体的な、いつまでにというめどまでは持ってございません。

○**委員**（山本のりかず）　そうしましたら、検討を始めたということですのでスピード感を持って検討していくという理解でよろしいでしょうか。

○**上田一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　はい、そのとおりでございます。

○**委員**（山本のりかず）　ありがとうございます。あともう１点が、先ほど申し上げました6.7億円の黒字の使い道です。収益が確保できている段階で将来の建て替えや大規模改修に備えた資金を計画的に内部留保、積立てしていく必要があるのではないかと考えますが、そのあたりの内部留保や積立て、大規模改修に備えた資金の確保っていうことに関して、経営方針を確認させてください。

○**岡本一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　今後の大規模改修とか、建て替えとか、そうい

った形の資金についての御質問だと思っております。

現在でも、既に財務諸表でありますように、長期に――すぐに使う見込みがない資金につきましては、ある意味、債券――市債であるとか国債であるとかいう形で運用しながら、少しずつ確保していくというふうなことで積み立てていってございます。

以上です。

○**委員**（山本のりかず）　そうしましたら、先ほどの答弁では将来の大規模修繕に際して、今、着々と備えているという認識で、市債で、国債で保有しているということですので、そのあたりしっかりと計画しながら、経営方針はしっかり管理してるという、対応してるという認識でよろしいでしょうか。

○**岡本一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　先ほど資金のほう、運用という形でさせていただきましたけれども、当然ながら、いろんな使い道ということがございます。委員おっしゃるように、今後の大規模修繕等に向けたもの、あるいは我々まだまだ旧住公から引き継いだ借金というものを返していかなければならないというふうなことがございますので、それの返済資金に充てるとかいうことで、それをどのように使っていくのか。先ほどの委員おっしゃったような、今後の賃貸住宅の在り方というものを含めまして、しっかりと考えていきたいというふうに考えてございます。

○**委員**（山本のりかず）　今の答弁で理解しました。しっかりとバランスよく経営対応、経営方針を続けていただきたいことを要望させていただきます。

以上です。

○**委員**（あわはら富夫）　すみません、ちょっと財務の関係のことで質問させていただきたいと思います。

事業別収支明細書、これ20ページと21ページ、これは決算になって、33と34が予算ということで、今もちょっと答弁の中にありましたけれども、大昔の住宅供給公社の負債をですね、ここが肩代わりしてということで151億でしたかね、当時肩代わりしたのは。ちょっとあんまり覚えてないんだけど、大体151億かなと。今90億台ぐらいまで減らしてきたというのは評価したいと思います。

それで、この明細書を見ると、ざっと言って賃貸住宅等運営事業と、その他宅地等賃貸事業と、そこで得た収益で、ほかの事業で出た赤字分を補って、最終的に３億7,000万の利益を上げてるというふうなことになるんですが、ここで見て、ちょっと気になるのは、公益施設等整備事業だとか、再開発ビル等管理受託事業という神戸市から受けた事業ですね、それがことごとく結果的に赤字になっていると。普通は、民間であればですよ、普通はそういうものは黒字になっていく計算になってるんですけども、それが赤字になっているというところはどういう問題があるのかね、まずこれちょっと１点お聞きしたいと思います。

○**岡本一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　市からの受託事業の赤字の状況ということの御質問だと考えております。

先ほど委員は旧住公から引き継いだ借金についてですね、当時200億を我々のほうが引き継いだということで、これまで順調にといいますか、やりまして100億を切ったという状況にございます。

事業別収支、御覧いただきますとおり、特に賃貸住宅、その他宅地の利益でその他の赤字をカバーしているというふうな印象を受けるということだと思います。特に公益施設整備と管理につ

きましては、市から市の施設のほうの修繕であるとか管理であるとかということを請け負ってるわけなんですけども、そういったところで我々が大部分を外注、工事等を外注させていただいてるんですけども、それにかかる人件費の部分がですね、十分に追いついていないというところにございます。

ただ、そういった大規模工事につきましては、特に複数年度にまたがるケースがございますので、最終的に最終年度のほうで事務費的なものが一応精算できるというふうな形で、若干ずれるというふうなところもございます。

ですので、徐々にではございますけども、事務改善もしながら進めていっておりまして、今年度の予算では若干の黒字を見込むというふうなことも考えてございます。

引き続き、事務のほうの経費節減であるとか、そういったものを取り組みながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それと、再開発ビルの管理業務につきましては、これも市のほうの推薦を受けまして管理者業務ということをやってございます。特にこれにつきましても、主にはもう人件費部分が赤字相当になっているということであります。これにつきましては、現在、管理者業務について民間移管というものを進めていってございます。そういったものが進んでいきますと、この業務の赤字につきましては、なくなるというふうに考えてございます。

以上です。

○**委員**（あわはら富夫）　まあまあ、そういうふうになって赤字が解消されればいいんですけど、ただ、ちょっと問題なのは賃貸住宅等運営事業、その他宅地賃貸事業でかなり利益を上げて、しかも200億でしたか、ちょっと間違ってましたら申し訳ないです。200億の分も年間年間、返済していかないといけないということで考えるとですね、この賃貸住宅等運営事業とその他宅地等賃貸事業というのが、このまま推移していけばいいんですけど、先ほど山本さんのほうからも質問もあったけれども、当然、改修費がという問題が必ず出てくるわけですよね。今は確かに７億余りの利益を上げてるわけですけども、大規模改修ということを考えると、どうしてもこれがどうなっていくのかね、そこで担保してきたものが、本当に継続的に担保していけるのかどうか。ここで将来的な長期借入金の状況と、もう１つあるのが、中期計画の収支計画というのがあって、令和10年度にはまた赤字になるというのが30ページに書かれてまして、これがここで切れてるんですけど、今後これがどうなっていくのかね、これがまた元へ復活していけば、当然いいんですけれども、この辺の関係をどういうふうに見ているのかというのもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○**岡本一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　中期経営計画上の収支見込みというところでございます。と言いながら、先ほどの答弁にありましたとおり、大規模修繕というものは、当然波があるというところで、10年度のあたりではですね、ちょっと大規模修繕等を見込んでいるというところで、出るほうが増えるというところがございまして、赤字を計上しているという状況です。

言いながらもですね、そういった利益のものをきっちりと全体的に黒字を見込みながら、しっかりと返済をしていくというのは我々は見込んでいるというところの中で、大規模修繕もその中でトレンドを見ながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○**委員**（あわはら富夫）　最終的に200億の借金、皆さんがやったわけじゃなくて、引き継いだわ

けですけど、その部分のところがこれからもう少し計画的には具体的になるのかもしれませんけれども、何年ぐらいで解消されるのか。たしか計画もあったと思うんですけれども、何年ぐらいで解消されるのかということの計画がですね、計画どおり進んでいるのかどうか、そのことも含めてちょっとお答えいただきたいと思います。

○**岡本一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　先ほども御質問ありましたとおり、我々旧住公のほうから、借金約200億を超える借入金を引き継いだというところで、これまで順調に返済しているというところでございまして、現在のところ97億9,000万のほうが残高で残っているというところで、これを毎年７億、８億程度ずつ返済していくというところでございます。中身見ますと市から借り入れた分、それから銀行・信金団から借りた分ございますけども、銀行・信金団から借りた分につきましては令和19年度、それから神戸市から借り入れた分につきましては令和22年度で完済するというふうな予定でございます。

以上です。

○**委員**（あわはら富夫）　この賃貸住宅等運営事業、その他宅地等賃貸事業があって、そこである程度利益を上げていると。最終、今赤字になってる神戸市から受託した分、これは少なくともやっぱゼロにしていくことを目指していくということをしていけば、今言われたような計画どおりに進んでいくのではないかなと思いますが、ただ、今後の大規模修繕だとか、そういうものに対する経費がこれからどんどんもう上がっていくというね、異常な状態が、とりわけ住宅建設なんかのところでは進んでるわけで、その辺のところを十分に配慮しながら、計画どおり進んでいくことを要望して終わっておきたいと思います。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質問は。

○**委員**（平田　正）　よろしくお願いいたします。

有価証券の投資のところの話で、さっき、うちの山本議員からもありましたが、お預かりさせていただきました運用管理規程のところも含めてちょっとお聞きしたいんですけれども、規定の第５条の中に、対象とする金融商品の資金配分を必ず定めなければならない。そして、６条の中にも、金融情勢等に対して払うべき注意を怠ってはならないとありますが、現段階で結構なんですが、今の段階で余剰資金の資金運用に対する基本的な考え方を聞かせてください。

○**岡本一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　資金運用の基本的な考え方ということの御質問だと思ってございます。

先ほど申し上げましたとおり、我々は借金のほうを確実に返済していくというふうな状況がまずございます。これは住公から引き継いだときの使命だと考えてございます。そういった資金を確実に留保していくというふうなところがございますので、資金の運用に当たりましては、安全性のある商品というんですかね、ものを中心に投資といいますか、運用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○**委員**（平田　正）　ありがとうございます。ちょっと銘柄、ちょっと内訳いただきましたが、来年の12月ですか、評価額で現在16億ちょっとの中身のうち、これ多分額面で６億円だと思うんですけれども、来年12月にこれ４銘柄ですかね、６億円の恐らく償還金が入ってくるかと思います。現状で言うと、これ0.2％台で運用してるような格好になってるかと思いますが、ちょっとこれ私からの提案にはなりますが、来年の12月であれば、来月また日銀会合も開かれますが、恐らく利上げのペースがちょっとこれ、ここに来て早まる話が出てきてますし、一番ちょっと強烈なパ

ターンで言うと、四半期ごとに利上げをしていくんじゃないかという意見も、これございます。ですので、先ほどもありましたが、大規模修繕に備えたような資金の確保なども踏まえて、償還金の分散した投資というのを検討されてはどうかというふうに思います。

年に８回、中央銀行の会合がございますから、どんなペースでこれ物価が上がっていって、金利が上がっていくのか、まだ定かではないですが、まとめて償還金、投資に放り込むよりも、現金を確保しながらゆっくりと分散して銘柄を分けたほうが有効的な運用になるかと思いますが、ちょっとお考えをお聞かせください。

○**岡本一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事**　運用方法と運用時期といった御質問だと考えてございます。

先ほど委員から御指摘ありましたように、令和９年の12月に約６億のほうが償還を迎えるというところでございます。これの使い方というところでございますけれども、先ほど来、ちょっと答弁していますが、令和10年度に大きな修繕を見込んでいるというふうなものの出費がございます。また、借入金のほうもですね、先ほど委員がおっしゃったとおり、金利がどんどん上がっていくというふうな状況の中で、市からの借入分につきましては、５年ごとの見直しがあって、来年見直しがあるというところです。これも金利上昇の面からいくと、ちょっと上がるんじゃないかというふうに考えてますので、繰上償還を考えるべきなのではないか。はたまた、もう１個は委員おっしゃるとおり再投資というふうなことが、３点考えられるとございます。

例えば、再運用するといった場合につきましては、当然ながら委員おっしゃるとおり、今後の金利の動向、あるいは償還スケジュールといいますかね、使い道であるとか、そういったものを考えながら投資、債券――市債とか国債だけじゃなくて、あるいは短期の定期預金であるとか、そういったものも活用しながら、時期を見ながら検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○**委員**（平田　正）　ありがとうございます。安全性と流動性の確保、バランスよく保ちながらお願いしたいところと、これも私からの提案になるんですが、４条のところで、対象のところの内訳、これ４項目書いていただいてまして、円建ての預貯金、日本国債、地方債、政府保証債というふうに書いてますが、金利が上がっていくペースを考えますと普通社債、場合によっては転換社債ＣＢとか、私がちょっと御提案したいのは、円建てのサムライ債、海外の発行体の社債を日本円で買うことができるものが今金融機関で非常に人気です。具体的に言うと、バークレイズとか、ああいう海外の金融機関が発行体となって円建てで買い付けできる債券をサムライ債と言いますが、僕も調べましたけれども、サムライ債結構買ってる自治体とかも、これございますし、安定的なので、格付など、信用力よく見てもらいながら運用すると非常に効率のいい運用ができると思いますので、検討いただければと思います。

以上です。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質問はございませんか。

（なし）

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質疑がなければ、建築住宅局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

それでは、ここで次の文化スポーツ局が入室するまでの間、暫時休憩をいたしたいと存じます。

（午前10時56分休憩）

（午前11時０分再開）

（文化スポーツ局）

○**委員長**（門田まゆみ）　ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

初めに、公益財団法人神戸市スポーツ協会について、当局の報告を求めます。

三重野文化スポーツ局長。

○**三重野文化スポーツ局長**　文化スポーツ局長の三重野でございます。よろしくお願いいたします。

○**委員長**（門田まゆみ）　着席されたままで結構です。

○**三重野文化スポーツ局長**　それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、公益財団法人神戸市スポーツ協会の事業概要につきまして御説明申し上げます。

事業概要１ページを御覧ください。

Ⅰ設立の趣旨は、全ての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することでございます。

次に、Ⅱ協会の概要でございます。

４基本財産は２億円で、神戸市は87.5％に当たる１億7,500万円を出捐しております。

２ページには協会の機構と職員数を、３ページ、４ページには評議員・役員を、５ページには加盟団体一覧を、６ページから13ページにかけましては、Ⅲ定款を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

14ページを御覧ください。

Ⅳ令和７年度事業報告でございます。

１事業報告ですが、令和７年度は新たに再構築した神戸市民総合スポーツ大会を開催するとともに、市内トップスポーツチームと連携した事業や加盟団体への助成事業等を推進し、市民スポーツ振興に幅広く取り組みました。

また、市立中学校の部活動終了後も中学生世代がスポーツに親しめる環境の整備に向けた検討業務や、令和６年度の神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会を契機としたレガシー事業にも取り組み、幅広い層へのスポーツ振興に努めました。

各事業の内容につきまして、初めに(１)公益目的事業を御説明いたします。

（公益１）スポーツ・教育振興事業におきまして、ア市民スポーツ振興事業、ａ神戸市民総合スポーツ大会等開催事業では、表にございます2025年度神戸市民総合スポーツ大会、第33回六甲シティマラソン大会などの市民参加型のスポーツ大会を実施いたしました。

15ページに参りまして、ｂファミリーウオーキング等におきましては、①ファミリーウオーキングや、②ＫＯＢＥウオーキングツーリズムを実施いたしました。

ｃスポーツイベント支援事業におきましては、①各種スポーツ誘致支援や、②神戸マラソン支援のほか、ｄ加盟団体等への助成事業を実施いたしました。

16ページに参りまして、ｅその他スポーツ振興事業におきましては、①トップアスリートとの交流機会の提供や、②市民への観戦機会の提供では、神戸ストークス等、市内８チームの市民観

戦会を開催いたしました。

17ページに参りまして、③基礎体力向上のための取組として、かけっこ教室、走り方教室を開催したほか、④様々なスポーツを体験する機会の提供として、加盟団体や民間事業者が実施するスポーツイベント等を支援し、市民がスポーツに触れ合う機会を提供いたしました。

また、⑥中学校部活動地域展開への取組では、コベカツ本格始動後も中学生のスポーツ大会や競技会の運営者及び機会を確保するための検討を教育委員会とともに進めるとともに、⑦スポーツ協会表彰の実施では、神戸市のスポーツ振興に貢献いただいた個人・団体への表彰と創設30周年を迎えたヴィッセル神戸への感謝状の贈呈を行いました。

18ページを御覧ください。

イ、スポーツ・教育施設運営事業におきましては、ａ指定管理施設運営事業の①スポーツ施設として、２つのスポーツ施設の管理運営を行い、良好なスポーツ施設の提供に努めました。

②社会教育施設として、生涯学習支援センターの管理運営を行い、神戸市老眼大学の開催をはじめ、利用者の生涯学習活動支援に取り組み、令和７年度は前年度より利用人数は増加し、約34万人の利用がありました。

ｂ施設スポーツ振興事業では、①神戸総合型地域スポーツクラブの育成支援、②ＫＯＢＥスポーツトライアルＤＡＹサマー王子スタジアム～感謝の夕べ～などを行うとともに、19ページに移りまして、ｃスポーツ教室等事業を実施いたしました。

次に、（２）収益事業につきまして御説明いたします。

（収益１）スポーツ・教育施設収益事業でございますが、ア、スポーツ施設収益事業、ａ指定管理施設収益事業では、ワールド記念ホールの管理運営を行いました。スポーツイベント、文化・興業・式典等の誘致に努めるとともに、昨年度に開催したホール開業40周年記念事業を継続実施したほか、利用不能となった可動席を撤去する改修工事を行いました。

20ページを御覧ください。

ｂレディースフットボールセンター推進事業では、兵庫県サッカー協会とともに管理運営を行い、女子サッカーの普及・振興に努めました。

イ施設附帯等事業では、駐車場運営やスケート靴の貸出し等を実施いたしました。

21ページを御覧ください。

令和７年度決算につきまして御説明申し上げます。なお、御説明に際しましては、１万円未満は省略させていただきますので御了承願います。

まず、２事業別収支決算書でございます。

収益の合計欄は、表の左側の欄一番下、収益合計のとおり10億7,656万円でございます。また、費用の合計欄は、表の右側の欄、下から４番目の費用合計のとおり10億8,071万円でございます。この結果、税関係を差し引きますと、最下段、当期一般正味財産増減額はマイナス989万円でございます。

22ページから27ページには、正味財産増減計算書ほか、財務関係書類を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

28ページを御覧ください。

Ⅴ令和８年度事業計画でございます。

１事業計画ですが、全ての世代の神戸市民がそれぞれの状況に応じてスポーツに親しみ、余暇の充実と健康の維持ができるスポーツ環境の提供の実現に向けて、第５期中期経営計画に沿って

各事業を実施してまいります。

令和８年度においては、神戸市民総合スポーツ大会の開催や加盟団体助成事業等の実施により、市民スポーツの裾野を広げるための事業を展開してまいります。また、コベカツ本格実施後も、中学生のスポーツ大会を継続的に開催できる環境整備等を進めます。

具体的な事業概要につきましては、28ページから31ページにかけて記載しております。

32ページを御覧ください。

２経営改善の取組でございます。

今後も持続的に公益目的事業を実施するため、令和５年度から令和９年度を計画期間とする第５期中期経営計画に基づき、経営改善の取組を進めております。

協会として２つの指標を定めており、左の欄に目標となる指標を、真ん中の欄に令和７年度実績を、右の欄に主な取組内容・要因または昨年度までの実績をそれぞれ記載しております。

（１）協会関係関連事業の参加者数増に向けた取組として、競技団体と連携したスポーツ大会や体験会の充実、競技団体や民間事業者が開催するスポーツイベント等への支援制度の運用等、様々な世代の市民がスポーツに関わる機会を提供しました。

（２）単年度・累積収支均衡のための取組として、経費削減や収入増加などに引き続き取り組んでまいります。

34ページを御覧ください。

令和８年度予算につきまして御説明いたします。

３事業別収支予算書でございますが、収益の合計欄は、表の左側の一番下にございます収益合計のとおり11億6,003万円でございます。また、費用の合計欄は表の右側の欄、下から４番目にございます費用合計のとおり11億4,946万円でございます。

この結果、税関係を差し引きますと、最下段、当期一般正味財産増減額はプラス31万円でございます。

次の35ページから38ページには、予定正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げております。

39ページには、令和７年度の事業計画及び事業実績を記載しております。

また、参考資料といたしまして、40ページ以降に主要事業の推移及び施設概要を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

以上、令和８年度公益財団法人神戸市スポーツ協会の事業概要につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長**（門田まゆみ）　当局の報告は終わりました。

これより質疑を行いますが、この際、当局に申し上げます。委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては、当該団体の幹部職員からも答弁されるよう、特に申し上げておきます。

それでは、公益財団法人神戸市スポーツ協会について御質疑はございませんか。

○**委員**（山下てんせい）　指定管理を受けてらっしゃるワールド記念ホールについて幾つか質問をさせていただきます。

ワールド記念ホールにつきましては、可動式の座席を撤去する等の工事があったんで、今期はちょっと費用がかかってしまいましたけども、それを撤去することによって、どうなるのかということをですね、ちょっとお伺いしたいのがまず１点。と言いますのは、ワールド記念ホールはキャパシティ8,000と言われてますけれども、一応スタンドの座席数は3,500ちょっとということでして、可動席っていうのがなくなったことで、アリーナの使い方ですね、というものもありま

すし、あともう１つ、やはりワールド記念ホール、8,000という規模ではあるんですが、やはりそのフルスペックの使い方っていうのは、なかなか需要も少ないんじゃないかなと思いますので、今後どういった層のイベントを捕まえていきたいなというふうな目標があるのかなと思ったときに、単純に可動式の席が撤去されたことで、その部分のスペースとか、あるいは席をどのように設けていくのかというのを戦略的にどう考えていらっしゃるのかということをまずお伺いします。

○**山下公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事**　今、委員御指摘いただきました可動席の撤去工事を進めてまいりました。ここの部分で、ちょっと今具体的に撤去した後にですね、どういった規模のイベントが入ってくるかというあたりは、少しイベンターとの協議となってまいるんですが、可動席を撤去したことによりまして、我々新たにそこのスペースを活用して、コンパネと言うんですけど、そういう資材を新たに購入する予定にしてございます。こちらをイベンターに貸し出すことによって新たなワールド記念ホールの収益として今検討しておるところでございまして、全体含めて収益増に努めてまいりたいと考えてございます。

○**委員**（山下てんせい）　今ね、ちょっとコンパネのレンタルっていうことをお話しいただいたんですけど、私、長崎に行ったときに、ジャパネットたかたのアリーナに行ったんですけど、あそこのアリーナはすごくて、機材が全てあるんですね。手ぶらで来てくださいって。だからあそこまでやれとは言いませんけれども、割と、だから主催者が使い勝手のいい施設にするということは、これ非常に大事な視点ではないかなと思っていますので、そういった、何て言いますか、投資というものはやっぱりある程度許容されるべきと思いますし、いずれにいたしましても、ストークスがね、今までずっとワールド記念ホール使っていただいてたんですけど、ジーライオンアリーナができまして、本拠地がそちらのほうに移ったということによって、やはりワールド記念ホール自身もこれからも稼働を上げていかないといけない時期になりますので、そういった使い勝手のいいアリーナというものをまず目指していただきたいなと思います。

そういった観点で考えれば、今後の戦略として何か考えてらっしゃることありましたらお願いします。

○**山下公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事**　今、委員ございましたストークスに利用いただいてた部分が、一定減少というか、見込めない部分もございますが、ワールド記念ホールの構造とか、これまでのイベンターとの関係の中で、やはり信頼を大きく得ている部分ございます。そういった部分を活用しまして、ジーライオンができましたけども、こちらのほうの利用が、そこによって大きく減ったということは現在ございませんので、今つながっております各イベンターとのやっぱりこの信頼関係を構築するということと、あとワールド記念ホールの中の古くなっている部分ございますので、イベンターの方が使いやすいように、どういったことを手を入れていけるのかというあたりで、よりそのあたりの信頼関係を築いていくということで、収益を図ってまいりたいと考えています。

○**委員**（山下てんせい）　その点は引き続き見守っていきたいと思っております。

次に、ワールド記念ホールはやはり稼働の主体が、やはり韓流アーティストとか結構多くて、人気公演も多いと。若い女性のお客さんも非常に多いと。そういったイベントの場合、やはり会場前のグッズ購入、やっぱり本番までの会場までの入場待機という合間の時間がどうしても生まれてしまうんですけれども、今年の夏は非常に猛暑でございました。多くの来場者が長時間周辺に滞留することもあるんですけど、やはりその猛暑の中ですから、やっぱりワールド記念ホール周辺に十分な日よけ、あるいは休憩スペースというものがあればいいんですが、そういったもの

がなく、来場者の安全・快適性を確保していくということがまだ十分にできていないというふうに思います。これ余談にはなりますが、別にポートピアホテルからクレームが来たわけじゃないので、御紹介だけしますけれども、やはりあるイベントがあったときに、私も別用でポートピアホテルにいたのですが、本館の１階ロビーのところに、やはりアーティストのコンサートを待っているであろうと思われる女性たちが非常に多く滞留しておりまして、そういった方が、やはりたくさんいる空間っていうのは、ほほ笑ましくもあるんですけど、多分、他の利用客からしたら、ちょっと異様に映るかもっていうふうな懸念がございます。そういった観点からも、夏場の暑熱対策や来場者の待機環境について、現在どのように認識し、どのように対応を検討していらっしゃるのか伺います。

○**山下公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事**　ワールド記念ホールでございますが、形態としては貸し館事業を行っておりますために、医務室の確保等の緊急時救急体制の確立等につきましては、基本的には主催者の責任となってございます。しかしながら、昨今の異常気象による猛暑が続く中、来場者の安全を確保するというのは重要であると認識しておりますので、当ホールからも主催者に対して、来場者の安全を第一に配慮するように常々要請しているところでございます。

今、委員お話ございましたように、来場者の待機状況でございますが、グッズ購入のために会場の数時間前に来場される方もいらっしゃいます。この方々というのは、購入後は自由に他の場所へ移動されているということで、今お話出ましたポートピアホテルにも一定行かれている方もいらっしゃるのかなと思っております。

また、開場を待つときも列になってお待ちいただくこともございますが、主催者側から事前に来場者に対して、熱中症予防のために各自で対策をいただくように案内をしているところでございます。

委員の御指摘ありましたように、現状、ホール周辺には十分な日よけや休憩スペースがないということは認識しておるんですけども、なかなかこの多数の来場者を滞留させるクールスポット的な待機場所というのを設けるのは現実的に難しい部分もあるのかなと思っております。

なかなか抜本的な対策は難しいですけれども、委員御指摘ありましたように暑熱対策、もう今非常に重要だと考えておりまして、我々として何かできる対策ということで、例えば隣接するポートアイランドスポーツセンター、こちらも我々指定管理で持っておるんですけども、そこの２階部分を大会なんかの利用がない場合に、このイベントのときの物販の販売場所として主催者に貸し出すということも始めておりまして、このあたり、主催者に対しても働きかけをしていきたいと思っております。

また、周辺の施設とも情報交換を図ったり、あと神戸市とも協議しながら、どのような対策が効果的か検討してまいりたいと考えております。

あと、ポートピアホテルの件、委員からも御心配いただきましたが、ワールド記念ホールとポートピアホテルの営業の方と定期的にイベントの情報交換とかする場もございますので、何か迷惑かけていないかとかあたりは、しっかりと我々としても確認をしてまいりたいと考えてございます。

○**委員**（山下てんせい）　後段の周辺の施設や神戸市とのいわゆる協議の中で、１つの意見として、施設管理者として対策を講じていただくように要請することは、これはできると思います。抜本的に、国際展示場も含めて、やはりちょっとそういった対策、キャノピーがないとかね、そうい

った対策も、これやっぱりいろんな部局をまたいで連携して考えていくべきことなのかなと思います。

いずれにいたしましても、この猛暑が来年にはなくなるとは思えないのですよね。これが毎年続いていくということになったときに、やはりこれはいわゆる指定管理者たる神戸市スポーツ協会さんだけではなくて、大きな問題なんだろうと思いますので、その一助となるべく、しっかりと意見交換、あるいは対策を講じていただくような要請等、行っていただきたいと思います。人命第一ですのでね、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質疑はございませんか。

○**理事**（かじ幸夫）　こうべ未来のかじ幸夫です。よろしくお願いいたします。

報告・計画ともに挙げられてます基礎体力向上のための取組というところを伺います。

令和７年度は、子供たちの体力低下対策としてかけっこ教室、それから走り方教室、これ開催されて２回ですかね、令和８年度について、これも走る力の向上を目指したスポーツ教室の開催というふうにされてます。

まずはこの今年度、どのような対策、この夏時期も含めて取り組んだ具体的な内容を伺いたいと思います。

○**山下公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事**　子供たちの体力低下対策は重要であると認識をしております。当協会ではスポーツに欠かせない走る力の向上を目指しまして、今、かじ理事にかけっこ教室・走り方教室御紹介いただきましたが、今年度もこの両事業を実施したいと考えております。この２つの教室なんですけども、講師に現役のマスターズ陸上選手で視覚障害者アスリートの伴走者としても、活動されている野口研治さん、講師としてお招きをする予定でございます。

かけっこ教室につきましては、今年度既に１回、５月に開催をしております。王子スポーツセンターの体育館で開催をしておりまして、親子で楽しみながらできる反応トレーニングでありますとか、リズム感を養うためのスキップ、腕振りや足の運び方など、要は走り方の基礎を学ぶという場で開催しております。２回目は９月にまた開催をする予定となってございます。昨年度２回開催しまして、小学生98名、親子で50組御参加をいただきました。

そしてもう１つの走り方教室ですが、こちらはレベルアップを目指す小・中学生の親子を対象に開催してございまして、総合運動公園の陸上競技場補助競技場、400メートルのトラックを利用しまして、こちらは記録を伸ばすために必要なトレーニング方法を学んでいただくという、ややレベルが高い教室になってございます。最後にタイムを計測しまして記録書をお渡しするということで、今年度は11月以降に２回開催する予定となっております。昨年度は２回開催しまして、小・中学生161名、親子で38組の参加をいただいてございます。

昨年度、開催後にアンケートを取ったんですけども、記録が伸びたとか、素人では分からない走りを教えてもらってよかった、前回も教室に参加したけども、よかったのでまた来たというリピーターの方もいらっしゃいまして、そういう意見もいただいております。両教室も応募が定員を超えることがあるなど、参加者の皆さんに大変好評を得ている事業となってございます。

以上です。

○**理事**（かじ幸夫）　答弁いただいたように、体力低下というのは喫緊の課題やなと私感じてます。まずは、ちょっと子供たちの今の現状っていうのをね、協会としても把握してほしいな、把握さ

れていると私は思いますが、どういうことかって言うと、例えばこの酷暑の今の時期って、もういわゆる外で運動したいと思っても、何ですか、熱中症警戒アラートであったり、暑さ指数であったり、明日から始業式ということですけれども、学校現場でも、ある機器で外――運動場を測った瞬間、はい、今日休み時間、外出ないように、こういう指示になってる。これはもう文科省から通達されてますんで、現場ではそれ以上できない。こういった現状で、なかなか子供たちに外出抑制というか、外で動くという機会が大きく今削られている。安全・安心、もしくは健康を守るという意味では大事かと思いますけど、一方で、この体力の向上ということに対する取組、今答弁にもありました、屋内でもね、取り組まれているということですし、屋外でもある程度時期を選んでされているというふうに思ってるんですが、僕はやっぱり、さらに屋内で、神戸市いっぱい施設を持ってますから、協会がやっぱり主体的にそういう取組、もしくは機会、もしくはそういう教室も含めて、あらゆる場面を提供してほしいというふうに思っているんですけれども、見解について伺いたいと思います。

○**山下公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事**　理事御指摘いただきましたように、この厳しい暑さの中で、この夏、子供たちが外出する機会が制約されておりますので、どのように運動の機会を確保するのかが非常に重要であると認識してございます。

子供たちの基礎体力向上のためには、この日常の中での遊び・運動を通じた身体活動と、併せて成長段階に応じた多様な運動体験が必要であると考えておりまして、今理事からも御紹介いただきましたように、当協会で持っております指定管理施設の屋内を利用して、今運動の機会というのを提供しております。

王子スポーツセンターにおきましては、先ほど御説明したかけっこ教室のほか、体育が苦手な子を対象としました体育が大好きになる教室でありますとか、マット運動等を取り入れた体操教室、あとバスケットボール等のスポーツ、各種教室を開催しております。また、ポートアイランドスポーツセンターでは、幼児から参加できる水泳教室、スケート教室等を開催してございます。

また、コベカツが９月に始まるのに先立ちまして、子供たちに様々なスポーツ体験をしてもらうイベントも、これも屋内で開催をしてございます。８月11日には、コベカツクラブ９クラブの協力を得まして、王子スポーツセンターの体育館と、あと柔道場も利用しまして、陸上競技、サッカー、バスケットボール等の体験会を実施しまして、約300名の方に参加をいただいております。

８月20日には、これはＮＴＴドコモ、民間事業者と共同しまして、中央体育館におきまして、市内のトップスポーツチーム６チームの協力を得まして、ラグビー、サッカー、フットサル、バスケットボール等の体験会を実施をいたしまして、約120名の方に参加をいただいております。

どちらの体験会も屋内という限られたスペースの中で開催をいたしたんですけども、競技ごとにエリアを分けまして、また時間を区切って、グループごとに入れ替えるという、そういった工夫も行いまして、参加者の皆さんに多くの競技を体験してもらうことができました。

当協会にスポーツ専門指導員っていうのも在籍しておりまして、市内の競技団体でありますとか、トップスポーツチームの専門家とも協力関係を構築してございます。今後も指定管理施設を活用するとともに、気候のよい季節には屋外も利用しまして、子供たちが興味を持つ、気軽に参加できる様々な教室や体験会等を実施することによりまして、子供たちの基礎体力向上、体力低下対策に寄与してまいりたいと考えてございます。

○**理事**（かじ幸夫）　よく分かりました。協会として、子供たちがスポーツ全般に親しむっていう

取組はね、すごくこれ、いろんなことをされてるっていうのは評価をしてます。ただ、繰り返しにはなるんですが、基礎体力を上げていくっていうことにもう少し僕は特化をしていただいて、特にね、小学生で言うと低学年とか、未就学の子供たちに、やっぱりこのスタートのところで、人としての体力をしっかりつけていくような機会を、ぜひこれから協会として、いろいろ知恵を出していただいて、いろいろチャレンジをしてほしいなということを最後に要望して終わります。

以上です。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質疑はございませんか。

○**委員**（山本のりかず）　私からは、スポーツ協会とコベカツの役割について伺います。

コベカツの開始によって、これまで学校が担ってきたスポーツ活動が来月から地域へ移行する中、課題の１つが指導者の量と質の確保だと考えます。

スポーツ協会は資格取得支援だけではなく、どのような役割を今後担っていくのか確認します。

○**山下公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事**　いよいよ明日からとなりましたが、９月からのコベカツ開始に向けまして、まず各コベカツクラブは中学校部活動の教育的意義を継承・発展させるものとしまして、教育委員会が運営体制等を定めまして、指導者の研修を行うこととなってございます。

我々スポーツ協会としましては、スポーツを安全かつ充実した状況で行うためにスポーツ指導者の確保・育成等は重要であると認識しております。当協会としまして、コベカツ開始に当たり、取組を進めております。これは教育委員会が行っております研修もございますが、我々としても取り組んでおるものを紹介させていただきます。

まず、指導者の確保ですけども、これまで教育委員会によるコベカツクラブ、３回募集があったんですが、我々協会からも、各競技団体に積極的に声かけを行いまして、その結果、コベカツクラブ立ち上げとか、指導者登録につながっているものもございます。

あと、指導者の育成の面では、コベカツ開始を機に、今委員から御紹介いただきましたけれども、指導者資格や審判資格の取得を促すための資格取得支援を行っております。こちらは支援内容としましては、この７月から12月までを申請期間としまして、コベカツクラブや加盟競技団体に対しまして、費用助成を行うというものでございまして、８月17日時点で指導者資格は34名、審判資格28名の申請がございました。

さらに、各加盟競技団体に対しましては、定期的に研修・講演会を実施するように、また各団体にコンプライアンス研修も義務づけておるところでございます。

あと、昨年度は広く一般の方向けにも指導者育成の観点が重要であると考えておりまして、元バレーボール日本代表の益子直美さんの講演会等も実施したところでございます。

当協会の加盟競技団体とコベカツクラブのマッチングという点につきましては、昨年度コベカツクラブスポーツ指導者活動人材育成制度というものをつくりまして、競技団体がコベカツクラブ向けの指導者の講習会というのも実施しております。

また、この秋から開始されます神戸市中学生大会の事務局を我々スポーツ協会が担うことになってございます。各競技団体には主管団体を担っていただくことになっておるんですが、各コベカツクラブの指導者には、その競技役員として大会運営にも参加をしていただく予定ということで、これは我々協会の強みも生かして、マッチングを今していっているというところで、この競技団体とコベカツクラブの指導者の関係構築につながっていくのではないかと期待をしておるところでございます。

当協会・競技団体・コベカツクラブ・中学校体育連盟による共同形式、初めての大会を迎えますので、安全に円滑に開催できますように、全体の総括、調整、取りまとめに今努めておるところでございます。

当協会としまして、今後も安全で充実したスポーツ活動を進めるため、関係団体と連携協力しまして指導者の確保・育成等に努めてまいりたいと考えてございます。

○**委員**（山本のりかず）　詳細な御説明ありがとうございました。教育委員会と連携しながら、なおかつ関係団体と連携しながら、事業を遂行しているということで理解させていただきました。

令和８年度の事業計画では関係団体などと連携し、先ほどもおっしゃってましたように新たな大会運営体制の構築を進めるとともに、資格取得の助成を行い、コベカツクラブの大会参加や大会運営の参画を促していくと、このこと自体は非常に重要な取組だと私も考えております。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、これから持続的にコベカツを遂行していくために、指導者を十分に確保できていけるのかなっていう懸念があります。

例えば、スポーツ庁や文科省も人材バンクやスポーツ団体を通じて指導者確保を明確に政策手段として位置づけており、東京都の調布市ではスポーツ協会自体が指導者・協力者を登録し、種目、活動可能曜日、時間、競技、指導経験などを把握して、地域クラブにつないでおります。要は調布市の外郭団体であるスポーツ協会がそういった役割を担っていると。ですので、コベカツが持続可能な仕組みとして定着するためには、スポーツ協会が今までの取組も大切ですけれども、さらに加盟団体と密接に連携しながら、例えば人材バンク的な、先ほどマッチングのお話もありましたけども、課題解決に向けた仕組みが必要ではないのではないかと考えますが、もしそのあたりのお考えあれば、もしなければ、ないで構わないんですけども、教えていただけますでしょうか。

○**山下公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事**　我々として、こういう指導者の確保・育成等というのは重要だと思ってますし、各部局と連携して我々も当事者意識を持って取り組んでまいりたいと考えております。具体にはまだ――今までできることをやってきたということと、この大会をまず円滑に開催するということで、今はそこに注力しておりますので、今後どのようなことができるかというのは、また状況も見ながらと申しますか、研究というか、各部局とも意見交換していきたいと考えてございます。

以上です。

○**委員**（山本のりかず）　できることをやってこられたこと自体は評価してますので、さらに他都市の状況や、スポーツ庁や文科省が推奨しているような政策事例も、自治体も掲載されてますので、その辺の仕組みも参考にしながら、今後、コベカツが継続的に団体が運営できるように、なおかつ御答弁にありましたように、指導者の確保も大切という認識は一緒だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質疑がなければ、公益財団法人神戸市スポーツ協会についての審査はこの程度にとどめたいと思います。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。午後12時35分より再開いたします。

（午前11時35分休憩）

（午後０時34分再開）

○**委員長**（門田まゆみ）　ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、文化スポーツ局関係団体の審査を行います。

それでは、公益財団法人神戸市民文化振興財団について、当局の報告を求めます。

○**三重野文化スポーツ局長**　よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、公益財団法人神戸市民文化振興財団の事業概要につきまして、御説明申し上げます。

事業概要の１ページを御覧ください。

Ⅰ設立の趣旨は、市民の幅広い多様な文化的欲求に対応し、神戸文化を育て、自由な発想にもとづく文化活動の豊かな展開を進めるため設立したものでございます。

ページの下部には、Ⅱ財団の概要を記載しております。

４基本財産は２億1,691万円で、神戸市は46.1％に当たる１億円を出捐しております。

２ページを御覧ください。

財団の機構を記載しております。

また、４ページには役員等を、５ページから10ページにかけましては、Ⅲ定款を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

11ページを御覧ください。

Ⅳ令和７年度事業報告でございます。

12ページに参りまして、１概要ですが、（１）第11回神戸国際フルートコンクールでは、世界41の国と地域から357名の応募があり、９日間に渡って実施いたしました。

また（２）ＫＯＢＥ国際音楽祭2025では、世界的なアーティストから地元音楽家、中高生まで多様な出演者による公演を実施いたしました。

13ページに参りまして、（３）神戸文化ホール開館50周年記念事業では、最終年として人間讃歌をテーマに、ダンス公演、魔笛や、舞台作品、流々転々など、５つの事業を実施いたしました。

15ページを御覧ください。

２事業の実施状況でございます。

公益目的事業、（１）文化ホールにおきまして、①文化ホール公演事業では、イ事業内容の(イ)普及啓発・交流事業として、ダンス公演を共催するとともに、こどもコブホ2025では、親子連れを中心に幅広い世代に舞台芸術を提供いたしました。

16ページ中段から17ページには、ウ文化ホール公演事業実績を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

18ページを御覧ください。

②演奏事業です。イ事業内容として、(ア)定期演奏会等の取組では、令和６年能登半島地震で被災された方々への慰問として、神戸市混声合唱団を派遣し、復興支援コンサートを実施いたしました。

(イ)教育普及に関する取組では、新たに文化センターでのインリーチ公演や、市立特別支援学校への出張演奏を実施いたしました。

また、(ウ)依頼公演獲得に関する取組では、大阪城ホールで開催されたトップガン　マーヴェリック　シネマコンサートなどに出演したほか、(エ)楽団・合唱団の周知・魅力発信の取組では、

定期会員制度のサービス内容の強化や、申込期間の延長を行いました。あわせて、広告やＳＮＳ、記者懇談会等を活用した広報、企業支援の獲得に取り組み、認知度の向上を図りました。

19ページには、ウ演奏事業実績を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

19ページの下部を御覧ください。

③文化振興事業です。

20ページに参りまして、イ事業内容として、(ア)芸術文化による神戸ブランドの創造発信では、新たにＳＮＳ広告を活用した情報発信を行い、ＪＡＺＺ　ＴＯＷＮ　ＫＯＢＥの認知拡大や周知強化を図ったほか、(エ)地元芸術文化団体との連携強化及び若手芸術家の発掘・育成支援では、ＫＯＢＥ　まちなかパフォーマンスの事務局として、アーティストの活動機会と市民が文化芸術に身近に触れる機会を創出し、まちのにぎわいや魅力の向上を図りました。

21ページに、ウ文化振興事業実績を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

22ページの中段に参りまして、④フルートコンクール事業では、イ事業内容として、(ア)ＫＯＢＥ国際音楽祭、神戸国際フルートコンクール関連事業の開催に加え、第６回神戸国際フルートコンクールで入賞された高木綾子氏の25周年記念リサイタルを開催いたしました。

23ページ下部にウ、フルートコンクール事業実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

24ページに参りまして、⑤情報発信では、ア、インターネットによる情報発信として、ＳＮＳや動画共有サイト等を活用し、積極的な広報展開に取り組みました。

また、⑥貸館・管理事業では、イ事業内容として、(ア)弾力的なホール運営と専門性の高いサービスを提供したほか、(イ)施設利用者、来館者の意見を反映したホール運営等を行いました。

25ページには、ウ神戸文化ホールの利用状況等を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

26ページを御覧ください。

⑦新文化ホール準備事業では、イ事業内容として、(ア)神戸市主催公開フォーラムを開催し、専門家による講演や学生・若手アーティストによるパネルディスカッションを行いました。

27ページを御覧ください。

(２)新開地アートひろばにおきまして、①新開地アートひろば事業では、イ事業内容、(ア)創造発信・地域活性化・施設活用事業として、ニューあそび場の創造をはじめ、幅広い世代に向けた鑑賞・参加型イベントを実施したほか、(イ)アーティスト育成・支援事業では、次世代を担う若手芸術家の育成プログラムとして、Ｇｏ！Ｇｏ！　Ｈｉｇｈ　Ｓｃｈｏｏｌ　Ｐｒｏｊｅｃｔなどを実施いたしました。

28ページには、ウ新開地アートひろば事業実績を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

29ページには、②新開地アートひろば貸館・管理事業及びウ新開地アートひろば利用状況を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

30ページを御覧ください。

(３)各区文化センターにおきまして、①講座・地域連携事業では、イ事業内容、(イ)地域連携事業として、農村歌舞伎や須磨琴を実施したほか、(ウ)文化ホールとの連携事業として、各文化センターでレッスンを積んだ市民合唱団260名によるコンサートを神戸文化ホールで実施いたしました。

31ページには、ウ講座事業実績を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

32、33ページには、文化センターにおける②演奏事業、③文化振興事業の取組や、④情報発信を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

34ページには、ウ各文化センターの利用状況を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

35ページには収益事業を、36ページには法人管理運営事業を、37ページには指定管理施設利用実績を、38、39ページには中期経営計画2026に基づく具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

40ページを御覧ください。

３、令和７年度決算につきまして御説明申し上げます。なお、御説明に際しましては１万円未満は省略させていただきますので御了承願います。

まず、（１）事業別収支計算書でございます。

収入の合計欄は、表の左側、収入の部の最下段、当期収入合計のとおり30億6,107万円でございます。また、支出の合計額は、表の右側、支出の部、下から２段目の当期支出合計のとおり、31億3,487万円でございます。

この結果、当期収支差額はマイナス7,379万円でございます。

41ページから46ページには、（２）正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げておりますので後ほど御参照ください。

47ページを御覧ください。

Ⅴ令和８年度事業計画でございます。

48ページに参りまして、１概要ですが、令和８年度は（１）第11回神戸国際フルートコンクール第１位記念、ファビアン・ヨハネス・エッガー　フルートリサイタルや、森山未來さんが出演するＳＴＩＬＬ　ＬＩＦＥを実施するなど、神戸市民の文化振興に資する事業に取り組んでまいります。

具体的な事業内容につきましては、49ページから65ページにかけて記載しておりますので、後ほど御参照ください。

66ページを御覧ください。

３経営改善の取り組みでございます。

中期経営計画2026を基本としつつ、神戸市の外郭団体改革方針において、重点的見直し対象団体に指定されたことや、新・神戸文化ホールの開館を見据え、経営改善を進めてまいります。

観点①公益貢献では、（１）幅広い市民が多様な文化芸術に触れられる機会を創出するため、①年齢や障害の有無等にかかわらず、実演芸術の公演を鑑賞できる機会を創出するほか、②各文化センターにおける多様な講座開設を促進し、市民の文化活動の循環発展を促進いたします。

観点②経営改善では、（１）組織全体の企画力・経営力の強化による収益構造の改善を図るため、①人材の養成や、②外部資金の積極的獲得等に取り組んでまいります。

また、（２）市民還元、費用対効果、民間代替性の視点を踏まえた事業の抜本的見直しでは、神戸市室内管弦楽団について、在り方を踏まえた運営見直しを検討いたします。

69ページを御覧ください。

４令和８年度予算につきまして御説明いたします。

（１）事業別収支予算書ですが、収入の合計額は表の左側、収入の部の最下段、当期収入合計のとおり30億4,725万円でございます。

また、支出の合計額は、その右側、下から２段目の当期支出合計のとおり32億665万円でございます。

この結果、当期収支差額はマイナス１億5,939万円でございます。

70ページから73ページには、（２）予定正味財産増減計算書ほか、財務関係書類を掲げておりますので後ほど御覧ください。

また、参考資料といたしまして、74ページ以降にⅥ令和７年度主要事業計画・実績比較表、Ⅶ主要事業の推移を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

続きまして、神戸市室内管弦楽団の運営見直しにつきましてお手元の資料に基づき御説明申し上げます。

資料の１ページを御覧ください。

１．前回のご報告（３月30日）からの関係事業等経過でございますが、５月16日には定期演奏会が開催され、1,707人の入場者数となりました。

続いて、６月６日には、市と財団の共催で、神戸市の文化芸術の未来を考えるフォーラムを開催し、神戸市室内管弦楽団への補助金の在り方をテーマに、市民や関係者の皆様と意見交換を行い、公共性・公益性、自助・共助・公助のバランス、検討する場の透明性などのほか、補助金継続の賛否を問わず、楽団として現状のままではいけないなどの意見が示されました。

その後、６月15日には財団理事会が開催され、次回理事会にて専門家の意見を聞いた上で再度議論を行うこととし、継続審議となりました。

資料の２ページを御覧ください。

６月20日には定期演奏会が開催され、1,717名の入場者数となりました。

続いて、７月31日に開催いたしました第２回目のフォーラムでは、音楽分野全体への支援の在り方をテーマに議論が行われ、公的支援を受ける側の説明責任、合意形成の重要性に加え、文化や音楽について共に考えること自体にも支援になり得るなどの意見が示されました。

また、８月１日には定期演奏会が開催され、1,057名の入場者数となり、その後、８月５日には改めて財団理事会が開催され、専門家を招いて意見を聞いた上で議論が行われましたが、結論は得られず、再度継続審議となりました。

資料の３ページを御覧ください。

２．今後の予定ですが、次回の理事会において楽団運営見直し方針について方向性を決定し、市に提示される予定となっております。

以上、令和８年度公益財団法人神戸市民文化振興財団の事業概要及び神戸市室内管弦楽団の運営見直しについて御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長**（門田まゆみ）　当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。公益財団法人神戸市民文化振興財団について御質疑はございませんか。

○**委員**（河南忠和）　よろしくお願いいたします。前回３月30日の外郭団体に関する特別委員会で、服部理事長にも御出席いただきまして、今後の在り方についてかなり踏み込んだ議論をさせていただきました。

その際、服部理事長からは、ドラスチックに解体的出直しを図っていかなくてはいけないという大変強い決意をお聞かせいただきました。

私はこの言葉を非常に重く受け止めております。そもそも前回の委員会では、単に楽団への補

助金をどうするかというだけの議論ではありませんでした。神戸市が公費を投入して、楽団を支えている以上、そこにはどのような公益性が求められるのか。そして質の高い音楽を追求しながら、一方で、より多くの市民に支持され、自ら収入を生み出していく持続可能な楽団にどう変わっていくのか、これは神戸市の文化政策そのものにも関わる重要なテーマだったと思います。

私からも従来のクラシックファンだけを対象とするのではなく、例えば、ビルボードクラシックスのように、著名なアーティストとオーケストラとの融合によって、新しい客層を開拓することや、付加価値に応じた高単価の座席を設定することなど、これまでの延長線上ではない、新たな収益モデルを考える必要があるのではないかと提案させていただきました。

私は、公益性と収益性というものは、必ずしもを相反するものではないと思っています。多くの市民が聴きに行きたい、お金を払ってでも体験したいと思う魅力のある公演をつくり、新しいファンを増やしていくことも、結果として市民に文化芸術を広く届けることにつながりますし、そのこと自体が１つの公益性でないかと思います。

その後、今年度に入って３回の定期演奏会が開催され、さらに市民も交えたフォーラムも２回開催されたと伺いました。そして、こうした議論を踏まえて、９月の財団理事会で今後の方向性を最終決定されるということであります。

理事会の決定前ですから、現時点では多くをお答えになりにくい部分もあるかと存じますが、３月の委員会から約５か月が経過して、その間、市民の声を聴き、楽団としても様々な検討を重ねてこられたと思います。

そこで、服部理事長にお伺いをいたします。

３月の委員会で各委員から出された意見や提案を、その後財団・楽団としてどのように受け止め、何を検討し、具体的にどのような形で今後の改革に反映しようとしているのでしょうか。そして３月に理事長御自身がおっしゃった、ドラスチックな解体的出直しという言葉を、今の時点で具体的にどのような改革として実現をしようとされているのか。

そしてまず、この危機を乗り越えなくてはなりませんが、仮に継続できる場合に、５年後、10年後を見据えて、より多くの市民に支持され、同時に自ら稼ぐ力も持った持続可能な神戸市室内管弦楽団をどのようにつくっていこうとされているのか。この５か月間の検討を踏まえた服部理事長御自身が描いている楽団の今後の絵姿についてお聞かせいただきたいと思います。

○**服部公益財団法人神戸市民文化振興財団理事長**　河南委員、ありがとうございます。前回、年度末の非常にお忙しい時期に特別委員会を開いていただきまして、私たちに発言の機会をいただきまして本当にありがとうございました。

それから半年以上がたっているわけでもありますけども、その間、この委員会での様々な叱咤、御意見をお伺いしまして、それを受け止めて理事会でも真剣に議論をしてまいりました。

まず、存廃問題を理事会で結論を出さなければならないわけでありますけども、まず委員会で出たような御意見を踏まえて、やれるところからやっていこうということでですね、まずクラシックの裾野を広げるような取組をまずしようと。それから地域に根差した取組をしようと。そういうことを我々として、楽団員も含めて真剣に討議をして、まず取りかかったのが、団員有志による街頭、商業施設などでのまちかどコンサートであります。これは、例えば大安亭市場の一角をお借りしたり、須磨パティオ、それから旧居留地、それからホテル、または喫茶店などなど、20か所で演奏してまいりました。

曲目もですね、堅苦しいクラシックではなくて、童謡、歌謡曲なども含めて、できるだけ地域

の皆さんになじんでいただけるようなプログラムというか、レパートリーにして、皆さんに楽団が本当に身近に感じていただけるように、神戸市民にとっての楽団であるということを感じていただけるような内容にしてまいりました。

それから文化センター、各区にあるわけでありますけども、当財団が運営しております。そこでのＰＲも積極的に行って、チケットのあっせん販売をしてもらうというような、それから告知をしてもらうというようなことで、できるだけ演奏会への利用者を、集客を増やしていくということで、財団で一体的にやっていこうということで取り組んでまいりました。

それからもう１つ、たしか３月のときにも私申し上げたと思うんですけども、また市民フォーラムでも出てまいりました。この楽団がその地域の特に音楽関係者との関係が、これまであまり仲がむつまじくなかったというか、疎遠であったということが非常に大きな反省点としてあります。

たしか、地元の音楽家はあまり演奏会を聴きに行かないというような発言もフォーラムなんかでも出てまいりました。そういうこともあってですね、ここはやはり同じ音楽の仲間であるから、そこは手を取り合って、助けていただきたいということで、本来であればライバルである神戸市内を拠点とするプロオーケストラ、本来であれば、どっちかと言うと、ライバルの関係にあるんですけども、そちらからもですね、補助金問題については非常に考え方が違う、どちらかと言えば反対であるというような考えを持った団長さんが、やっぱり神戸のクラシック音楽、神戸の音楽を守っていきたいという１点で、大同団結をしたいっていう申出がありまして、私のほうに。何とか一緒にこの困難なところを打開できないかっていう提案があったことがきっかけになりまして、そのオーケストラと、うちの管弦楽団の２つのオーケストラが一緒に合同演奏会をしようっていうような計画になっております。そこにプラスしてですね、神戸芸術文化会議という文化芸術団体があります。その同じ――ダブるんですけども、神戸音楽家協会という団体もあります。そこにも声をかけて、その２つのオーケストラが一緒に公演をするところに、そこも一緒に入ってもらえないかということで、３者が合同でやろうと。年度内にぜひその公演をやろうとして、いろんなホールを探したんですけども、土・日・祝日ということで探したところ、松方ホールが空いていたということで、来年の３月の27日に公演をするということで、じゃあ、そのお金はどうするのかっていうのは、神戸の経済界が、神戸の文化を支援するっていうことに組織している神戸文化マザーポートクラブっていうのがあります。そこが全面支援をしてくれるということで、ある意味で４者が一緒になって、スクラムを組んで、その合同演奏会を「がんばろう！神戸のクラシック」というタイトルで行うことにしました。これも、これまで全く考えられなかったような現象、本当に理事・委員の皆様の叱咤激励、それから非常に示唆が、こういう現実に結びついたというふうに喜んでおります。

それから、そういう一連の中で、シャンソンをやっているグループ、固有名詞で、風かおるさんっていう方が中心になってやっておられるんですけども、その方たちから、ジャンルは違うんだけども、このやっぱり神戸の音楽は非常に危機的な状況にあるんだと、一緒にやっぱりこれは救わなきゃいけないっていうことで、今年の７月にパリ祭、パリウイークっていうのがありまして、そこに団員を呼んでいただきまして、そこで演奏させてもらうという機会がありましたし、それから文化ホールを使ったパリ祭でも、オープニングのところで、風さんが歌いながら、楽団員が演奏するという機会も設けさせてもらったし、今年の12月にシャンソン・ポピュレールっていうのがまたあるんですけども、そこでも演奏させてもらえるということになりました。

そういうふうに、本当に他ジャンルの方も、それから同じライバル関係にあるところからもですね、ある意味で助けたいというような支援が来ておりまして、我々として、これまでのことは非常に反省しながらも、非常に温情にありがたく思って一緒になってやっていこうというところであります。

それから河南委員からもありました、稼ぐ力っていうことを非常におっしゃいました。これもですね、なかなか今までやってこなかったということからすると、すぐに何があるかって名案は浮かばないんですけども、まずはＳＮＳを使った演奏会の発信、それから、それだけなくて、団員たちの練習風景とかですね、それからこちらに向かっている電車の中での光景とか、そういうような非常に団員が市民の身近に感じられるような、そういうようなシーンもどんどん盛り込んで発信をするようにいたしました。

それからもう１つ、寄附をしてほしいと。寄附をしてもらいたいっていうのも――すごいよかったなと思っても、時間がたってしまって、銀行に行ってとか、郵便局に行って振り込んでくださいとかってなると、その間にちょっと気分が冷めてしまって、なかなか寄附行為までいかない。これを何とかしたいっていうので、あれ、コングラントっていうんでしょうか、スマホですぐに入金ができるっていうシステムがあります。これ、いろんなところで行われているので、それを参考にさせてもらったんですけど、これを始めました。ですから、演奏会で聞いてすごく感動されたと、感動したという方が、すぐに、じゃあ、もう幾らでもいい、1,000円でも2,000円でもっていうふうに、寄附をしてもらえるような、何かそういうスマホを使ったような簡便な寄附システムというものも構築いたしました。

それと定期会員、これは非常に我々にとってみれば安定的な収入になるわけですけども、今、個人の定期会員というのをずっとやってきましたけども、これに企業も入っていただきたいということで、それも順次始めております。先ほど言いましたマザーポートクラブの会員なんかを向けてそういうお願いをしまして、今現在９社が入っていただいております。

それと、これも河南委員がおっしゃいましたビルボード、これは非常にインパクトのあるものです。確かに、聞いた後に日本センチュリーなんかの実際にやったところのを聞くと、やっぱり、いや、何かポピュラーの世界の人だからなんて思ったけど、とんでもないと。物すごいやはり音楽レベルが高い。全くジャンルが違っても本当に尊敬できる、敬意を払うような対象だというふうにおっしゃったことがありまして、ぜひ我々としても、委員がおっしゃったことを実現できないかなと思っておりましたら、この９月の17日にビルボードから要請がありまして、斉藤由貴さんと一緒にやります。そういうこと、これもこの委員会が発端になったなと思って本当に喜んでおります。ありがとうございます。

それからもう１つ出ましたけど、アニメソング、これもやりたいなと思っておったんですけども、これも何と、９月の23日ですか、バンダイナムコから、こちらも非常に要請したんですけども、兵庫県、西宮のほうですけども、涼宮ハルヒの憂鬱という、一時期非常にヒットしたアニメ、これのファンというのは、ちょうど40代ぐらいの人たちを中心に非常におられるわけですけど、そこから、ぜひとも音楽を室内管弦楽団に演奏してほしい、それを収録したいと。それもお客さんを入れた形で演奏収録をしたいということで、文化ホールでお客様を呼んで収録するということで、次々と、３月の委員会で提案されたことが、ある意味で実となって実現をしてきているというところであります。本当にありがとうございます。そういう意味で、皆様の御意見、本当に示唆に富んでいたなということを改めて痛感しております。

それから、これまでの市民フォーラムで、いろいろ私も聞かせていただいて、非常に厳しい意見ばっかりが出るんじゃないかなということもかなり覚悟はしたんですけども。非常に厳しい意見出ました、楽団がこのままでは駄目だと。補助金に安住しているんじゃないかというようなことが出ましたけれども、しかし、その中で、これは私の私見もありますけども、廃止か存続かという廃止論というのがあまり出てこなかったというか、逆に、補助金問題では非常に厳しい意見をされるような、先ほどのライバルオーケストラの方も含めてあるんだけど、それはイコール解散ではないでしょうと、違う道があるんじゃないですかと、違う道を検討したらどうですかというのがありました。それは、我々とすれば、非常に重く受け止めて、理事会でも検討しております。楽団がどうあるべきなのか。補助金を受け取るならどういう形であるべきか。補助金だけに頼らず、いかにして地域や経済界の支援を受けていくのかと。そういうのまさに小手先のというか手直しではありません。ゼロベースで解体的出直しをするということで、理事会で今かんかんがくがくやっているところでありますし、前回では、先ほどの事業概要でもありましたけども、10人ほどの理事、財団は文化ホールや文化センターも運営していますから、決して音楽の専門家ばかりが集まっているわけではなくて――音楽の専門家というのは少数なわけです。そういう方々に楽団の将来をどうするのかということをいきなり突きつけても、なかなか考え方が出てこないだろうということで、識者を招聘して、公的資金の在り方、使い方。それから、市民フォーラムなんかで出た市民の意見。それから、楽団の経営はどうあるべきかということを、各それぞれの専門家においでいただきまして、その方々の意見を拝聴いたしました。そういう中で、ある意味でバランスの取れた形で意見を聞き、それで８月に理事会で議論をしたわけですけども、もう少し突っ込んで話がしたいと。結論を出すまでにはもう１度の議論を交わしたいという意見が多かったことがありましたので、継続審議というふうにさせていただきました。

また、そういうことがあっても、個人的なという御質問であったと思いますけども、やはり私として、理事長として個人的見解はあるんですけども、各理事に、この審議内容、我々の内容を、非常に大きな話、重い話でありますし、楽団員たちにとってみても非常に息を飲みながら、見詰めながら見ているということもありますので、決して外部には出さないでくださいということを、厳しくというか、強く要請をしているところでありますので、私についてもこの場でそれを言うと、これは中継もされていますし、楽団員もこれを見てると思いますので、これについてはちょっと私としては控えさせていただきます。

ただ、言えるのは、まず、かつて神戸市からの出向職員とプロパー職員だけでやっていたような事務局、これを大きく変えたいということと、それから、もちろん民間協賛をどうしていくのかと、どうやったら得られるのかということについても議論してきた。それから、もう１つ出ていますのが混声合唱団です。これは今回、俎上には上がってないんですけども、やはり財務体質というか、そういうものは室内管弦楽団と同じであります。これをやっぱりどうしていくのかという大きなことについては、かなり突っ込んだ議論を交わしているということは申し上げたいと思います。

それと、３月からこれだけの期間がたっているのに何をしてるのかというお叱りもあると思いますが、当然お叱りはそのとおりだと思うんですけども、１度神戸市に出した回答が、神戸市からは、現時点で実現性が低いというふうに返されたこともありますし、それから、楽団員から各理事に書面で、拙速に結論に導くではなくて、慎重に議論していただきたいというような要請文が来ております。楽団員たちの生活、それから、音楽家としての人生がかかっている問題であり

ますので、我々としては中途半端になるんではなくて、しっかりと議論を交わして、責任ある、皆様にある意味では納得していただける結論を出していくということを、私、理事長として、そこへ持っていこうということで先頭になってやっておりますので、それについてはここで回答させていただきます。ありがとうございました。

○**委員**（河南忠和）　できる範囲での御回答、本当にありがとうございます。

事業概要のことにちょっと理事長触れられたので、ちょっと私、小言ですけど言わせてもらいたいんですけども、ページ66の経営改善の取組、今これだけ神戸市室内管弦楽団の先行きのことが今議論になっている中で、観点①公益貢献、観点②経営改善、①と②とがあって、２番目にこう書いてあるんですね。私は、今やはり神戸市室内管弦楽団の先行きが本当に大変なときに、一番最後に２行だけ、運営見直しを検討するというんではなくて、これはもう経営改善を徹底的に図っていくと、これが一番最初に私来るべきだと思うんですね。ここがもう、ちょっと私としては不満な点でありましたので、ちょっとお伝えして、ぜひ改善していっていただきたいなと思います。

今、流れをお聞かせいただきました。まず要点としては、やれるところからやっていこうということと、それと、地域に根差した取組も着実にやっていくということで、新たな取組としてはやっぱり大同団結して、他のオーケストラとも合従連衡していくんだというお話がありました。ただやはり、もう繰り返しになりますけども、これ稼げないと先行きがないわけなんですよね。ですので、合従連衡、そして、地域に根差した取組、もちろん大切ですけども、やはり市民に納得していただいて、かつ経済界も支援してくださるというだけじゃなくて、やはり市民が、これを聴きに行こうと、面白いなという話にならないと、私はこれは前に進まないと思っています。今、理事長がおっしゃっていただいた、ビルボードクラシックスも、私、事前にこれをお聞きしまして、大変すばらしいなと思いました。うちの家族も１名行きますので、売上げの１にはちょっと貢献できるかなと思いますけど、こういったふだんクラシックになじみのない人でも、こういったアーティストと一緒にやることによって、裾野が多分広がっていくと思うんですね。

あと、涼宮ハルヒの憂鬱も大変面白い試みでありましたので、これもぜひアニメはやっていただきたいなと思うんですけども、実は、昨日、おとといと、ちょっと場所は違うんですけど、横浜でＫアリーナ横浜という２万人規模のアリーナがございます。そこで呪術廻戦のイベントがあったんですよ。あそこアリーナ２万人入りますから、２日間で４万人、２万人掛ける２万人集まったらしいんですね。そこでクラシックの演奏家は入ってなかったらしいんですけども、やはり生バンドが入って、作中の楽曲を演奏すると。映像を流して、キャストさんが生のアフレコを行って、大盛り上がりだったということを、私、アニメのファンの方からお聞きしてます。昨日、おとといの話です。

関西ではアニメイベントが少ないということなんで、逆にこういった、今少ないと言われているので、こういったところもどんどん巻き込んでファンになっていただくと。その相手のお力を借りてと言ったらあれですけど、アニメファンも巻き込んでやっていったら、裾野が広がっていくんじゃないかなと思います。

これは文化スポーツ局にも言いたいんですけども、この呪術廻戦のイベントは、横浜市も大変バックアップしているようで、要は夏休みに横浜を回ろうというイベントとコラボレーションしていて、お盆からこの月末、今日まで、夏休みに横浜を回るということで、提携しているところに行ったら、ホログラムがもらえるらしいんですよ。呪術廻戦の。だからそういった仕掛けもや

っぱりしっかり横浜市はバックアップしてるんだなというのを感じましたので、もちろんこれは今、振興財団の話ではありますけども、ぜひそういった仕掛けの部分に関しては、経済観光の分野になるのかもしれませんけども、ぜひ文化スポーツ局を初め、バックアップをする体制というのも必要だなと思いましたので、これも要請しておきたいなと思います。

それで、最後にちょっと私意見として申し上げたいんですけども、先般、この特別委員会のメンバーで名古屋フィルハーモニー交響楽団を視察いたしました。その中で、私、前からもやもやしていたことを交響楽団にお聞きしたんですね。何かと言いますと、楽団の最終的な責任は誰が負うんですかと、楽団なんですか、それとも理事会なんですかということを質問をいたしました。そしたらやはり理事長が責任を担って、理事長が大きな方向性を示した上で、音楽監督の意見も尊重して、楽団とも十分にコミュニケーションを取りながら、具体的な事業をつくり上げているんですよというお話を伺いました。これは私は、神戸市室内管弦楽団の今後を考える上でも大変参考になると思ってるんですね。音楽監督や楽団員の専門性を最大限尊重しながらも、一方で、楽団はこれからどういう方向に導いていくのか。ちゃんと稼げて、皆さん市民を楽しませるということ。その大きな方針と責任において、理事長がしっかりと担っていただきたいと思います。

この存廃の危機を乗り越えた上で、理事長・音楽監督・楽団員が十分にコミュニケーションを重ねて、今回の見直しが神戸市室内管弦楽団が市民からより愛され、多くの方に聴いていただき、持続可能な楽団となるための改革となることを期待して私の意見としますが、何かコメントあれば一言お願いいたします。

○**服部公益財団法人神戸市民文化振興財団理事長**　ありがとうございます。今おっしゃいましたように、最終責任にはどこにあるかというと、私、理事長にあります。ですから、しっかりと楽団問題を私がグリップしてこれから進めていきたいと思います。まだ理事会で最終結論が出ておりませんので、確約というか、確定したことは言えませんけども、仮に存続となったら、ある意味でそこはゴールではないんです。スタートなんです。そこから神戸市との交渉、それから楽団員との交渉ということをかなりやっていかないと次のステップはありません。その中で、民間協賛というのがその段階から始まるわけです、正式には。今、廃止になるかもしれないという中で、企業協賛というのは非常に今現在では集めにくい。ある意味で存続だということになれば、そこから私が先頭に立ってダッシュしていきたいと思っております。もしくは先生方の中にも、そういうどこかここに行ったらどうということがございましたら、そこへ駆け参じますので、ぜひともまた御協力をよろしくお願いいたします。

企業協賛というか民間協賛と、それからチケットの収入というか集客というのは、私個人的には比例というか、やっぱり相乗していると思います。民間にどうしてこの楽団を助けてほしいのかということをちゃんと説明して、言えるからこそ、ある意味で一般市民にも理解をしてもらって集客につながるということなので、別々ではないというふうに思っていますので、頑張っていきたいと思ってますのでよろしくお願いします。

○**委員**（河南忠和）　最初におっしゃられた、やれるところからやっていこうと、これをまず徹底していただいて頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○**理事**（宮田公子）　よろしくお願いいたします。本日は、外郭団体に対する審議ですので、基本的には市に対して質問する場でないことは認識しておりますが、先ほど服部理事長から、自らお考えである今後の楽団の将来像であったり、また、神戸の音楽を持続可能にする取組について、

るる答弁をいただきました。この答弁を受けて、あえて市にお伺いいたしたいと思います。

市としては、今後、議会のアプローチも含め、どのように対応していく見解かお伺いしたいと思います。

○**三重野文化スポーツ局長**　神戸市といたしましても、楽団への今後の補助金の在り方を検討するに当たりましては、私が先ほどちょっと御説明いたしましたけれども、市民や芸術文化の関係者を対象にした２回のフォーラムをやらせていただきました。それと、ちょっと説明にはなかったんですけれども、約5,500人の方に御回答いただいた神戸市の市民のネットモニターアンケートもさせていただいたところでございます。残念ながら、フォーラムにつきましては、第１回が71名、第２回が90名とちょっと思ったよりは関心が、集まりが悪かったんですけれども、ネットモニターアンケートも含めまして、総論としては、先ほどちょっと理事長もございましたように、楽団には一定の存在意義があると認める肯定的な意見があった一方、やっぱり公金の支出、補助金の在り方については、このままの形で継続するのはいかがなものかというような意見が、声が多かったというふうに感じているところでございます。

これを受けまして、市として適切な補助金の在り方について、どのような条件であれば補助金、公金を支出するのにふさわしいのかということを、今後、検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

先ほど理事長からるる御説明がありましたけれども、楽団の存廃を判断するのは、まずは財団だというふうに考えておりまして、神戸市といたしましては、９月に開かれます理事会で意思決定をされるというふうに思いますので、正式に新たな提案が神戸市に対して提出されるというふうに思っております。その段階で、改めて補助金の在り方を検討していきたいというふうに思っております。

その際には、ポイントといたしましては、長期的な計画性、先ほど５年・10年の絵姿という御意見もありました。そういった計画性であったりとか、あとは市民還元、フォーラムでもよく声が上がりましたけども、市民還元とか認知度、今、ネットモニターアンケートでは、以前から知っていたというのは25％、今回のいろいろな問題提起で、報道で知ったというのが25％、今現時点で50％ぐらいの市民が楽団のことを知っているという状況でございますので、それをもっと上げないといけないという、認知度の向上であったりとか、あと、演奏収入の増であったりとか、先ほど理事長がありました、民間支援の獲得を含めた収支構造の変革というところがポイントになるというふうに思っております。

９月に理事会で決定した方針を、神戸市に提示していただけるというふうに思っておりますので、市としては、それを受けた後、来年度予算の編成の中で、補助金の在り方に係る最終的な方針をお示ししたいというふうに考えております。

市会の皆様方には、当該の方針を予算事項として審議いただくことになると思いますので、その際にはまたよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○**理事**（宮田公子）　ありがとうございます。本当に服部理事長のお話でも、この３月からすごい努力をされて、先ほども認知が25％アップしたというお話もありましたが、来客数も増えたというふうにもお伺いしておりますし、本当にまたこの神戸の音楽を持続可能にする。また、そういう取組に対して、本当に決定後、できれば本当にまた応援できるような形で進めていければとも思いますし、また、市民の方もすごい望んでおられる方もおられるとお伺いしておりますので、

また今後もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○**委員**（山下てんせい）　よろしくお願いします。私、この室内交響楽団の議論をする上で、稼ぐ力が必要だというところは、河南委員が先ほどお話しされたとおり、いろんなことをやっていくべきだと思っておりますが、先ほど服部理事長のほうから、まちかどコンサートをやりましたと。あるいは、文化センターでのＰＲによるチケットのあっせん販売とか告知をやりましたというふうな説明があって、市民や地域に身近に感じていただくような努力をしましたと。だからそういう機会があって、そしたら市民と楽団の皆さんが触れ合う機会というのも当然あったと思うんですが、単刀直入に聞きます。その際にチケットを手売りするということは、楽団員の皆さんはされていたんでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　前回の委員会以降、定期演奏会に少しでも多くの方に御来場いただけるように、楽団員自らチケットを手売りするということは取り組んできていると思います。楽団員自身も非常に危機感を持ちながら、そうしたことを取り組んでいるという状況でございまして、姉妹団体でございます神戸市混声合唱団も含めまして、手売りに努めているところでございます。

手売りにつきましては、実はこれまでは楽団員には演奏に集中いただくという観点から、積極的には行ってきておりませんでした。その結果、昨年度では平均40枚程度の手売りの枚数であったんですけども、今回、今、委員のほうからもお話があったように、今回の話の後、非常に危機感を持ち、楽団員と事務局が一体となって手売り活動に取り組んでおりまして、今年度は平均300枚以上という形になっております。一定の成果は出ているものかと思っております。

先ほどまちかどコンサートという話もありましたけど、楽団員自身も手売りのほか、演奏会終了後には楽団員自らがロビーに出て、来場者に直接お礼のお声がけをして、手書きのメッセージカードを渡すといったようなことで、楽団を身近に感じていただくような取組を、そして、楽団に親しみを持ってもらうような取組を各団員自身で努めております。これからも楽団員と、事務局と、我々財団も一体となって、演奏会の販売促進に努めていきたいと考えております。

○**委員**（山下てんせい）　今の答弁を聞いて、初めて楽団員の皆さんが、結局、いわゆる楽団という組織の中で、ただ演奏するだけではなくて、個人事業主であるというふうな自覚が芽生えているんではないかと思っております。これは非常に大切なことで、やはり楽団といえども、オーケストラといえども、一アーティストであることに変わりはなく、個人事業主であるという自覚を持つこと。そうすることによって、恐らく営業というものに対しての意識が変わってくるんではないかなと。私は、前回から今回で大きく変わったと期待していたのはそこなんです。そういった営業力をもっと発揮していただくことによって、自分で稼げる楽団へと進化していただきたいと思っていますが、この機会を捉まえて、今後、よい化学変化というものを、今後どのように伸ばしていかれるおつもりなのか方針をお伺いしたいと思います。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　もちろん、先ほど理事長も述べたように、理事会で議論中でございますので、今後、財団の方向性が決まり、仮に存続ということになれば、今言ったような形で楽団員自らが、今、先生がおっしゃられたとおり、個人事業主ではあるのではないかといったそういった意識を持ちながら、自分自身の演奏会を売り込んでいく。それから、事務局もさらに、先ほども話をしましたように、クラシック以外の分野も含めまして幅広い視点で営業活動を行っていく。財団としても、そういった同様の趣旨で、さらにファンを獲得していく取組をつなげていき、チケットの販売促進に努めていきたいと考えております。

○**委員**（山下てんせい）　いい答弁をいただきました。ありがとうございます。

同時に、神戸市民文化振興財団は、ハイソサエティーで公益性を重視される傾向がありますけれども、やはりもっと商業的な視点、商売っ気というものを持ってもよいと思われます。例えばですけど、文化センターの使い方も、クラシックに限定されず、多様なコンサートやアーティストの育成の場として開放して、稼働率と収益を上げるべきだなと。これはホールの運営のほうになるんですけども、それは意見として申し上げておきたいなと思いますけれども、まず、室内交響楽団としては、コラボ先として、先ほどビルボードが出てきて、アニメソングのお話もいただいたと、本当にありがたい話だと思います。加えて、裾野って結構広くて、例えば、ゲームミュージックですとか、あるいは、個別のアーティストの名前を上げるのは控えさせていただくんですが、クラシックとの親和性が高いアーティスト、あるいはクラシックとの親和性が高い芸人さんとか、いろいろ組合せは考えられると思うんです。それを受け身で待つのではなく、こんなんできへんかとか、こういうことをやってみてはどうだろうという提案がしやすい環境をつくってあげることも、これまた大切かと思うんですけれども、そういった点についてはいかがでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　楽団のほうも幅広く、先ほどはアニメの例とか、ビルボードクラシックスの話もしましたが、さらには、事業報告で申し上げたとおり、映画音楽とのコラボというのも行いましたし、過去にはジャズとのコラボというのも行っております。

また、ゲーム音楽につきましても、今年度も他都市の交響楽団がゲーム音楽の公演会をやったという事例なども聞いておりますので、そうした演奏会の演目を決めるに当たりましても、幅広い視点を持って、何が市民に親しまれるのかというのをしっかりと市民のニーズを意識しながら、定期演奏会や依頼公演の獲得に努めていきたいと考えております。

以上です。

○**委員**（山下てんせい）　そういうふうなものの積み重ねが、恐らく、いわゆる存続の機運といいますか、存在意義といいますか、そういったものを高めていくのではないかなと思っていますので、室内交響楽団に関しては、その点もしっかりと踏まえていただいて、理事会で議論していただきたいなと思います。

最後に、財団のほうになんですけど、実は他の民間指定管理者の提案書を見る機会がありまして、これは文化ホールの分ではなくて、地域センターのほうなんですけれども、そういった提案書を見ていると、いかにそのホールを初め、施設を活用して稼働を上げるか、どう営業をかけるかという商売っ気とノウハウが詰まっていました。赤字を出さずに箱を最大限使い倒すという民間の発想を財団としてももっと取り入れるべきと思いますが、見解を伺います。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　我々、文化ホールと文化センターという施設を今、指定管理を受けて管理しているところでございますが、当然ながらおっしゃるように、いかにしてホールを活用して稼働率を上げ、さらに稼ぎにつなげるかということを考えているところでございます。

特に、営業系のものを誘致いたしますと、我々のところに入ってきます利用料金というのもそれなりに入ってまいりますので、そういったしっかりした営業活動、貸館の誘致にも努めていきたいと考えてございます。

文化ホールは市民ホールということで、我々が運営することになれば、三宮というすごいいい立地になりますので、しっかり稼げる演目というものの誘致に、貸館の誘致には努めてまいりた

いと考えてございますし、文化センターにつきましては、なかなか休日のホールの利用率というのは、今７割ぐらい、全体では４割ぐらいなんですけど。休日は７割、休日の中でもどこか１か所でも使っているというのを加えますと、もう９割近い稼働率の状況でございまして、なかなか文化センターのホールというのは難しいところがあって、これまでは、実は学生団体や西神工業会などの企業・団体を中心に、平日の利用というのを営業活動を中心に行ってきたところですけども、これから、財団自身が経営状況が厳しい中でしっかり稼いでいくということが求められておりますので、文化センターにつきましても、今後はそういった稼ぐ力という視点も入れながら営業活動に努めてまいりたいと思っております。

○**理事**（かじ幸夫）　こうべ未来のかじ幸夫です。よろしくお願いいたします。

大きく２点伺います。１点は、文化振興財団の事業の１つコベカツについて。もう１点は、今るる議論になっています室内管弦楽団についてとさせていただきます。

実はこの前段、神戸市スポーツ協会の審査を行ってきました。その中で、スポーツ協会のほうではコベカツに関して、取組の中で関係機関との連携、大会運営の協力、加えて指導者養成の支援、非常に具体的に計画に盛り込まれてるんですね。今回のこの財団の計画を見てみますと、その計画の中に位置づけられてはいるんですけれども、芸術文化分野での活動について引き続き協力する。この一文だけなんですよ。もう少し詳しく、具体的なコベカツに対する協力の何があるのかという内容について、あれば伺いたいと思います。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　かじ理事のほうには、昨年度の委員会でもコベカツについて御指摘をいただいたところでございます。コベカツにつきましては、当財団の役割というのは、運営する文化施設や講座事業などの文化振興財団が持っております資源を活用いたしまして、多様な学び場や活動を提供することで、中学生の芸術文化分野での活動に協力することではないかというふうに考えているところでございます。

その考えの下、これまでの取組といたしましては、昨年の委員会でも御報告させていただきましたが、令和８年の１月より、文化センターの文化系講座を中心に、土・日や平日・夜間の開講分について、中学生を一般受講生の半額程度の受講料で受け入れるという取組を始めたところでございます。

今年度に入りまして、校長会等でも周知したところでございまして、これまでに延べ35名の中学生に参加いただいているところでございます。この中には、親子で一緒に受講するという事例も見られまして、親子で同じ趣味が楽しめる、親子のコミュニケーションを深めるきっかけになったといったような声も寄せられているところでございます。

また、昨年度は、コベカツクラブが希望する各種大会、コンクールに円滑に参加できるように、吹奏楽連盟や合唱連盟と連携いたしまして、大会に関する制度の概要、参加手続、申請等の流れを、これらの理解を深める講習会を市とともに開催したところでございます。

まさに来月からコベカツが開始されるというところでございますけども、引き続き、中学生の参加講座というのは展開していくとともに、先ほど申し上げた吹奏楽連盟や合唱連盟といった各種団体への支援・協力というのはつなげていきたいと思っております。

また、コベカツクラブは、我々の管理しております神戸文化ホールや文化センターの使用料が減免ということになりますので、日頃のコベカツの活動の発表などの場として積極的に利用していただけるように、この制度の周知などにも取り組んでいきたいと思っております。

これらによりまして、地域の中学生に我々の施設が身近に感じてもらえる文化施設ということ

で知ってもらう機会にもつなげていきたいというふうに考えてございます。

文化センターの体育館を利用したスポーツ関係の講座にも、現在、こういう中学生が利用できる対象を拡大しておりますし、今後も神戸市や関係機関と連携しながら、管理運営する資源を、そして、我々の持つノウハウを活用いたしまして、中学生が生き生きと活動できる環境づくりに協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**理事**（かじ幸夫）　引き続き協力をするという一文の中身について、財団の運営方針をしっかりと答弁いただいたので安心をしました。明日から始まりますので、スポーツのことも少し関連してるというふうに答弁もありましたので、ぜひ神戸の中学生がコベカツを通じて、財団のことも、各施設のことも知るいい機会かと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

２点目は室内管弦楽団です。会派の中でも、この間、いろいろ議論をしてきました。多くの方から御意見もいただきました。それらをおもんぱかりながらですけれども、冒頭、河南委員からの質問に対して、理事長の答弁ですか、しっかりと幅広く答えていただいたことについてはというのがあるんですけど、一部重複する部分もあるかと思うんですけれども、改めて会派としても伺いたいと。私はこの３月30日の委員会でもいろいろ要望したんですけれども、例えば、楽団としての営業力強化の取組、これはぜひお願いしたいと、いろんなチャレンジをしてほしいということを伝えたわけですけど、もう本当答弁にあった、本当に進んできたなと。

一方では、理事長、もうちょっと昔にできてましたよねみたいなところあるんですけど、いやでも、今、気づいていただいて、この間、半年ほどの間にいろいろやっていただきました。るる街角でのコンサートであったり、面白そうですね、テレビアニメとコラボした、いわゆる公開で録音していくなんていうのは、僕もそういうの初めてなので、すごく興味を持って今注目をしているところであります。

財団としては、こういういろんな団体、もしくは企業とコラボしたり、大きなくくりの中で財団の活動というのを生かしていくんだろうと私は見てるんですけれども、今後もこれ、今年度の取組も少し紹介をされましたけれども、例えば、民間の企業からの支援、もしくはコラボする事業について、今はまだ事業化は難しいんだけど、こういうことも想定していて、こんなことも考えているんだみたいなことがあればお伺いしたい。特に、財団と企業とのコラボみたいなところのお考えを改めてお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**服部公益財団法人神戸市民文化振興財団理事長**　先ほど説明をいただきましたバンダイナムコとのコラボというんでしょうか、涼宮ハルヒの憂鬱の公開収録というの、これは我々とすれば、これをスタートダッシュというかきっかけにしたいなというふうに思っております。

我々もこれまで、例えば、ろうきんさんなんかのコンサートをやったりとか、そういうのをやっておりますし、依頼公演というのが稼ぐ力にもこれ直結しておりますので、我々が単にチケット収入というのじゃなくて、依頼をしてもらうというのは非常に大きいと思います。どんどん多角的にジャンルをまたいで、先ほどからいろいろ御指導がありましたけども、他ジャンルと一緒にやって、依頼公演の幅を広げていく。それがアニメであり、ゲームであり、ポピュラーであり、ジャズであり、いろんなところと横断しながら、こんなこともできるんですよというのを逆にこちらから提示して提案しながら依頼を増やしていきたい、コラボを増やしていきたいというふうに思っております。

この間、やはり出てきたのが、たしか市民フォーラムでも、何か突然のように発言がありまし

たけど、神戸で最も古いアマチュアの合唱団、フロイデ合唱団とおっしゃいましたか、ここはずっと関西フィルで第九をやってきました。そこから、ぜひとも室内管弦楽団と一緒にやりたいというふうに申出がありました。私もずっとフロイデ合唱団の団長には、うちとやってよと何回も頼んできたんですけど、なかなか応じてもらえなかったんですけど、今度は向こうから、やっぱりこういう窮地になったら助けてあげようということになるかもしれないですけど、向こうからそういう発言があり、それから、非常にバレエ団からも、全幕物のバレエの、ピットに入ったようなああいうオーケストラをやれないかというような提案ももらったり、今回のこの問題が起こってから、いろんなところからそういう、実現するかどうかはまた別にして、来ております。これはだから、来年度、再来年度、ずっとその後の話にもなっていきますので、今回の理事会で結論が出てからになりますけども、もしくはそれで継続となれば、そういうものにもどんどん間口を広げていって、いろんなところと一緒に共演して、いろんなところと仲よくなって、助けてもらう、また助けるというような関係をつくっていきたいと。これは神戸の文化全体にやっぱり非常に寄与すると思っておりますので、先生方からも後押しをお願いしたいと思っております。

○**理事**（かじ幸夫）　企業、もしくは団体との連携ということですごく期待をしてますし、これから注視をしていきたいなと思います。最後、理事長から言われた、私たちも何が提案をできるのかということをしっかりと会派の中で考えてみたいというふうに思います。

企業・団体等は伺いました。一方で、市民との関係性というか、機運ということで、その観点で少し聞きたいんですけれども、これまで室内楽団に対しては、個人的に応援、支援をした根強いファンの方が多い、これは仄聞しています。ただ、今回のいろんなことの事案を受けて、市民の方が楽団の存続というものを応援するサポーターズクラブですか、これが立ち上がったということ。市民としても目に見える形で具体的に応援をしていこうという機運が見えてきたというふうに思うんですね。ここがひょっとしたら三重野局長がおっしゃったような、市民の認知度に今後つながっていくと思いますし、これは恐らく市民のレベルで立ち上がったクラブだというふうに私は思っているんですけれども、例えば、財団として、今後、こういう動きを捉えながら、例えば、市民１人１人に対する賛助会員であったり、応援団であったり、サポーターであったり、いろんな形はいいんですけれども、そういった取組、仕組み、こういうのをつくっていく、こんなことってお考えありますかね。

○**服部公益財団法人神戸市民文化振興財団理事長**　今、かじ委員がおっしゃいましたように、ぜひつくっていきたいというふうに思っておるんですけども、その前に、やっぱり理事会でどうしていくのかというの、これがまずあります。そこで仮に存続ということになれば、もうそれは是が非ともつくっていかなければならないし、市民のサポートが絶対に必要になってきます。そういう人たちがやっぱりどんどん活動してくれて、ボランティア活動も含めてやっていただければ、楽団の認知度も上がっていくだろうというふうに思いますし、いろんな危機的な状況のときにも助けてもらえるという状況になると思います。ぜひともそれはつくっていきたいというふうに思っております。仮に存続となればの話でありますけども、それだけに今回の理事会の結論が非常に重要であるということを認識いただければと思います。

○**理事**（かじ幸夫）　今日時点での理事長の思いと受け止めます。ただ、受皿、いつでもつくりますよというその姿勢がやっぱり今後に生きてくるということを期待したいなと私は思っていますが、よろしくお願いしたいと思います。

それぞれ企業・団体とのコラボだったり、市民との連携についても今考えを伺いました。最後

になりますけど、根本的な楽団に対する財団としての姿勢をちょっと伺っておきたいんですけれども、昨年、問題がクローズアップされ始めて、３月に委員会を経て、それを受けていろいろ取り組んでいただいたというのは、これは当然、まずは楽団員の皆さんでしょうし、そして、財団の事務局もそういう動きをされたんでしょう。ただこれ、ことの発端を見ると、やはり集客力の有無であったり、稼ぐ力、収益、今日今までるる議論になっている内容であったり、これって実は去年始まったわけではなく、この間、数年、過年度でずっと課題はあったと思うんですね。フォーカスが当たった瞬間に、楽団員の皆さんはどうしたんですか。ちゃんと販売とか汗かいてるんですかみたいな議論になっていて、僕はそこに、例えばですけど、記事とか、市民の方の意識が向き過ぎると、僕は違うと思っていて、そもそも財団として、もっと早く課題に気づけたはずですし、財団としてもっと早く手が打てたんじゃないんかなと思うんですけど、改めて今のお考えをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょう。

○**服部公益財団法人神戸市民文化振興財団理事長**　まさにそのとおりであります。責任は私を筆頭として財団にあるということであって、これがやはり全てコントロールしなければならないということであります。私、振り返ってみて、コロナ前からというか、着任してから、この楽団問題についてはずっとある意味での問題意識を持ってまいりました。当時の音楽監督も既に亡くなりましたけども、何度もかんかんがくがく議論もしましたし、いろんなふうに何とか改革ができないかということもありました。これまで、３月の委員会でも出ましたけども、団員の報酬を４割ぐらいカットしております。これは物すごい大きなことですね。ただ、時間当たりの楽団の団員の単価が非常に高くて、このままでは、きっと神戸市のほうから、どこかでメスが入るだろうなということはもう肌身で感じていました。ですから、コロナ前に、これは当時、市長にも改革しなきゃいけないということは私から申し上げました。そういうことをやっていく途中、コロナが入ってしまって身動きが取れなくなったということはあります。その間に前の音楽監督が急死されたということもありまして、なかなか軌道に乗らなかったんですけども、しかし、そんな中でも新しい音楽監督、それと、多分集客に結びつく専門人材も入れてやろうということで始めたところでありまして、ある程度の成果は上がってきた。非常に評論家たちの評価も高くなり、新聞などにもよく音楽評も出るようになり、オーケストラ連盟にも入り、ある意味で着々と来ていたんですけども、ただ、残念ながら神戸市が求めるような集客には至っていなかったのと、相変わらず補助金に非常にやっぱり頼っているというとこら辺が改革できなかったということは、全て私の責任であるんですけども、そういうことがあって今回のようになっております。ですから、これはもうはっきり言って私を筆頭として財団の責任というふうに言えると思います。

ただ、そういう中で、もう過去を振り返っていても仕方がないので、これからは、先ほども申し上げましたとおり、理事会を経て、神戸市、それから楽団員たちと本当に話し合って、仮に存続ということになれば、いばらの道になるとは思いますけども、ぜひとも市民に愛される楽団になるように死力を尽くしていきたいというふうに思っております。

○**理事**（かじ幸夫）　楽団に対する財団の姿勢という意味でお聞きをしました。考えについてはよく分かりましたし、受け止めたいというふうに思ってます。

とはいえ、全ての関係者が前を向いて進んでいくんだというふうに期待をしている立場ですから、これから、理事長、最後におっしゃっていただいたように、まずは、途中の答弁でもありましたね、他の議員のときに、事務局体制を抜本的に、より強いものにというのが含まれていると私は察しましたけど、より強いものに変えていくんだと、この決意と、その幹部の皆さんの姿勢

というのは、必ず私、楽団の皆さんにも伝わると思うので、楽団の皆さんにも、やはり演奏には注力いただくにしても、やっぱり汗をかいていただいて、しっかり努力いただくということをこれから進めてほしいなと思ってるんです。

ここからは、財団の責任もお伺いしたので、市に対する責任ということ、市の姿勢と、市の責任を問いたいわけですけど、これはこの委員会とは違いますので、また改めて会派としては、別の場面でしっかりと問いたいんですけど、あえて意見だけしておきます。私、３月にも申し上げましたけど、昨年のこの外郭団体の特別委員会で、財団の審査、もしくは楽団の審査については、今までの流れを踏んでしっかりやっていきます。引き続き取り組んでいきます。この内容で確認して終えたんです。10月28日です。11月に、神戸市は財団に対して、この楽団の在り方について、このまま残す気なのか、発展的に解消する気なのか、解散する気なのかというのを答えなさいというふうに局が問いました。その後、12月に、何とか財団はこれで行きますと返したら、局は１月に、もうそれじゃあ話にならないんでもう補助金出せません。政策とか意思決定のプロセスが、ちょっと順序が違うんじゃないかというふうに思っていて、これは３月にも申し上げたんで、あまりこれ以上しゃべりませんけど、なぜあの10月28日の時点で、神戸市当局はそういう意向があるというのがなぜこの場に出てこなかったのか。終わって半年後違いますよ、２週間ほど後にそれが出たということは、局に対しては、この場では問いませんから、いずれきちんとその辺は問いたいですし、もっと言えば、これから理事会、もしくは予算編成に当たって、市の考えとか施策というのは我々違う場面でしっかりと問うていきますし、そういう意味で、これまでの財団の頑張ってきたこと、楽団員さんの今取り組んでいただいていること、そこをしっかりと我々おもんぱかった上で議論に参画をしたいなというふうに思っていますので、ここはやっぱり、文化スポーツ局の局長以下もいらっしゃるので、やっぱり補助金の在り方の議論、もしくは財団の今後の議論、もしくは楽団をどうするんかというときに、市は任せるんではなくて、文化を前に推している神戸市ですから、私たちにも、この財団と楽団に対してはこういう責任があって、こういうふうに支援をしていくんやということを、もう少し明確に今後出してほしいなというふうに思っているんです。

財団はどうぞそれを理事会と一緒に市当局に申し入れてください。理事会として、市に対してしっかりと申し入れるということをやっていただきたいと、ちょっと話が、市当局のことに加わってますけど、そこは９月の理事会でちゃんと意見を取りまとめて、神戸市に対してこれを訴えようと、こういった意味で私たち、自分たちのことを訴えていこうと、市にもしっかりと責任取ってもらおう。こういう議論になることを意見として申し上げて、私からは終わりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○**委員**（平田　正）　よろしくお願いいたします。暑い中の視察に御対応いただきまして誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

私のほうから、文化振興財団さんのガバナンス機能についてちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

今年の３月30日に開催されました外郭団体に関する特別委員会の中で、当会派の黒田議員と藤原常務理事とのやり取りの中で、室内管弦楽団に関して、報道発表や市会での議論が先行して、理事会での審議が後回しになっているんではないかという懸念がございました。文化振興財団の理事会は、当然ながら定款の32条２項でも記載されているように、法人の業務執行の決定を担う

中枢的な意思決定機関であります。企業で言うと取締役会に相当するのではないかと思いますが、しかしながら、理事会での審議がなされないまま、十分になされないまま、外部に発表されてしまうというのは、文化振興財団の理事会機能が形骸化しているのではないかという懸念がございますが、御見解のほどよろしくお願いいたします。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　今年度、１月の21日に神戸市のほうから補助金の見直しのほうが財団のほうに話がありました。補助金に関しましては、神戸市が決定するものでございますので、これについて我々理事会のほうが何かを申し上げるということはございませんが、神戸市のほうから補助金見直しの通知を受けまして、我々としては、直後に我々のほうから神戸市のほうにいろいろと通知の内容について、いろいろとやり取りをさせていただきまして、２月の上旬ぐらいまではお話をさせていただき、２月の中旬には関係者である音楽監督や楽団員に説明をし、それから、３月の中旬頃になり、理事会のほうに初めて御説明に上がったというのが現状でございます。

補助金の見直しの決定に関しましては、我々理事会のほうから何かを言う立場ではございませんので、その通知を受けまして、我々としてどのように今後対応していくのかというのを、３月中旬以降、３月27日に理事会を開催いたしましたが、それ以降、現在、検討しているところでございます。

○**委員**（平田　正）　御答弁ありがとうございます。

ちょっと聞き方を変えますけれども、文化振興財団さんは、神戸市の文化行政の大きな一翼を担っているものの、本当に実のある審議がなされた上で財団の意思決定がなされているのか。一部の幹部理事と文化スポーツ局との間で実質的に物事が決められているような懸念も感じますがいかがでしょうか。要するに、聞きたい要点は、意思決定のイニシアチブが財団にあるのかというところに争点を当ててお聞きしています。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　楽団の運営に関して補助金が非常に重要なウエートというか、割合を占めているということで、補助金の見直しの決定というのは、楽団の運営、理事会の決定に非常に影響するところでございますが、理事会といたしましては、それを受けて楽団をどういうふうにすべきかということを議論しておりますので、それにつきましては、先ほど申し上げた３月27日に初めてこの議論をした後に、既に先ほども御報告させていただきましたが、６月、８月と会議を重ねているところでございます。前回は専門家の意見もお聞きして議論を深めておりまして、そこで熟考していることでございますので、財団の存廃に関わることについては、理事会としてしっかり決定していきたいと思っております。

○**委員**（平田　正）　ありがとうございます。室内管弦楽団さんだけじゃなくて、文化振興財団さんとは、昔、ＫＯＢＥ　ＪＡＺＺ　ＤＡＹ、１年目のときからお世話になってまして、会場も提供させていただきました。何回か接点も持たせていただいておりましたが、ちょっと大変失礼ながら、初めて振興財団さんの文化ホールの上に上がらせていただいたときにも、私がちょっと直感的に肌身に感じたのは、稼ぐ力というか、収益というか、やっぱり外郭団体だなという印象を僕持ったのを物すごく覚えております。稼ぐという意識が何かちょっと欠如しているんじゃないかなというふうな印象を受けたのを覚えております。何が言いたいかというと、理事会の中でやはり経営判断とか意思決定というか、その辺を十分に議論して、最終的にはやっぱりお金を稼いでいくというところにつながっていくような理事会運営に努めていただきたいというところを要望したいと思いますので、以後よろしくお願いいたします。

次に、関連しまして、楽団の運営見直しについてのところなんですが、今回、特別委員会に提出いただきました資料の中に、理事会でのやり取りが抜粋されている部分がございまして、主な発言というところがございます。理事の発言が箇条書に数点記載されているだけでありますが、メディアからも今回注目されており、神戸市の文化行政の大きな転換点になるかもしれない問題にもかかわらず、理事会の議論の実態が全く見えてこないように思います。これでは、本特別委員会では文化振興財団を審議するといっても、振興財団の理事たちがどのようなおのおのが考えを持っているのか全く分からず、不十分と言わざるを得ません。市民の多額の税金が入っている分、議事内容をもう少しオープンにしていく必要があるのではないかと思いますが、御見解をお願いいたします。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　財団の理事会は、財団の最高意思決定機関という形にもなりますので、本来、そこの議論というのは意思決定に係る前のものでございますから、基本的にはオープンに議論する場ではないというふうにも考えているところでございますが、特に、今回の楽団の問題につきましては、３月27日に開きました当初の理事会から、各理事から様々な意見、賛成も反対もあるいろいろな意見が出たところでございます。そのため、この理事会の内容につきましては、対外的な発表をするのは当然していかないといけないということで、こちらは代表理事である理事長がしっかりと担っていくこととし、各理事の個人的な見解はそれぞれ非公開という形で審議中は対応していくということで理事会でも申し合わせておりますので、そういったことを踏まえまして、我々としてお示しできる内容というのは、業務執行理事でございます理事長以下我々のほうで検討した上で、本日の資料のような形で御説明させていただいたところでございます。

○**委員**（平田　正）　どうしても理事会の形骸化だけじゃなくて、ちょっとこの資料を拝見させていただくと、ブラックボックスになっているんじゃないかという疑念を抱いてしまいます。少なくとも、例えば、その意思決定に至った経緯であるとか、どんな比較検討材料があったのかというふうな点につきましては、どんな検討があったのかも含めて公開できる範囲内でと私は考えますが、その点いかがでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　もちろん非常に市民の関心の高い今回の事案となっておりますので、我々理事会の議論につきましては、そういうふうな形で、理事の中では非公開ということで申し合わせているところではございますが、先ほども言いましたように、代表して代表理事である理事長がお答えするという形で、理事会終了後には必ず記者会見を行ったり、記者への質問対応等を行いながら、丁寧に情報提供に努めてきたところでございます。９月の理事会につきましても、理事会終了後には何らかの形でしっかりと市民の皆様にはお伝えしていきたいというふうに考えております。

○**委員**（平田　正）　時間がたつにつれて市民の声は多分厳しくなってくる面もあるかと思いますので、どうぞ一生懸命取り組んでいただくように要望させていただきます。

最後に、新しい文化ホールの開館に向けてちょっとお聞きしたいんですけれども、資料で言いますと、49ページの事業方針のところで、新・神戸文化ホール開館を見据えてというところの、市民の誇りとなるような神戸発の創造発信事業と記載されております。また、別で資料の18ページには、全国の自治体で唯一ホール専属のオーケストラと声楽集団を保有・運営している強みを生かしと記載されております。

文化振興財団は、これまでもこの文言を何度も強調されてきました。神戸市による新しい文化

ホールの管理運営計画においては、文化振興財団を指定管理者として継続して随意選定することを検討とのことですが、これらの強みが今後どのように新文化ホールに継承され、さらに劇場としての三位一体の総合力をどのように高めていくと考えているのかお考えをお聞かせください。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　まず、楽団につきましては、混声合唱団と一体的な運営というか、混声合唱団と室内管弦楽団を持つことで、互いに相乗効果を出して、強みを生かしていくということにつきましては、これまでもそうでしたし、これからも変わるものではないと思っておりますが、現在、楽団については、その存廃も含めまして在り方について理事会で議論しておりますので、それをどのように今後継承していくのかというのは、この場でのコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

文化ホールにつきましては、やはり市民に親しまれてきた文化ホールらしさというのを、我々長年、運営をやっておりましたので、しっかりとこれを継承していきたいと思います。例えば、吹奏楽のコンクールであったり、ジャズのコンクール、あるいはダンスフェスティバルといった市民の成果発表の場としての文化ホールというのもございますし、こころの劇場とか夏の子供向けの企画など、次代を担う子供たちの感情を育むような取組、こういったものを文化ホールで行ってございます。また、地域の芸術文化団体や地域のアーティストと一緒になって取り組んでおります舞台芸術、こういうのもしっかりと次の新しいホールには、我々の持っているものとして継承していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**委員**（平田　正）　ありがとうございます。

最後にちょっとお聞きしたいんですが、文化振興財団としては、新しい文化ホールの運営も含めてなんですけれども、ほかの自治体にはない神戸発の文化の強みというのは、どのようなものであるというふうに、分析というか現状認識というか、このまちに根づいている土壌というか、文化振興に関わる市民の皆様の感情というものはどのようなものであるというふうにお考えでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　繰り返しの答弁にもなるんですけど、文化ホールの強みとも重なってくるところでございます。やはり長年我々、市の基幹施設である文化ホール、あるいは地域の文化拠点である文化センターというのを管理運営してまいりました。そうした中から、地域の文化芸術団体との結びつきや地域のアーティストとの結びつき、神戸ゆかりのアーティスト、こういったものとの関係性の強化などに努めており、市民の文化芸術活動を支援してきたところでございます。こうした長年の実績というものが我々の持つ最大の強みではないかと思いますし、そうしたものを次の世代にはしっかりと継承していく。それから、とはいえ、いろいろ財団の運営に関しては経営的な側面でいろいろ御指導をいただいているところでもございますので、そうした部分は先ほどの稼ぐ力という話もございましたが、しっかりとそういう経営の観点も含めながら、それらをしっかりと引き継いで、運営を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**委員**（平田　正）　ありがとうございます。文化行政って本当に世の中の景気が一気に悪くなると、すごく下火になる面も一面抱えていると思いますので、過去にうちの会派からもあったかと思いますが、文化芸術振興条例の制定であるとか、市長直轄の文化審議会とか、アーツカウンシルの設置など、やっぱり場当たり的に政策がならないようにお願いしたいところでございます。

やっぱり阪神間において神戸の文化行政というものは、やはり大阪・京都・神戸において、それぞれの生かす文化の強みがあるかと思いますので、その辺りしっかりと取り組んでいただくように要望させていただきます。

以上です。

○**理事**（松本のり子）　今いろいろ議論をお聞きしてまして、稼ぐ力とか、営業力をもっと強化するというような言葉がいっぱい出てきてるんですが、私自身はこういった言葉というのはすごくなじまない。本当にそういうことでこの楽団の方向性がいいんだろうかということを、ずっと今聞きながら感じていました。

本当に今後の楽団の方向性というのは何に基づくかと言えば、私はやはり文化に関する基本法という法律が昭和31年にできて、その法律に基づいて各自治体はこれをもうちょっと具体化させていきましょうということで、基本条例があったり、あるいは基本計画をつくってきている。それに基づいてこの楽団がどうあるべきかというのは考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

基本計画、神戸市の言っている基本計画の推進ビジョンかな、その中を見てますと、やはり年齢や障害の有無や経済的状況にかかわらず、子供から大人まで市民１人１人が生涯にわたって文化芸術に触れ、親しみ、学び続けられる環境づくりを推進していくんだとか、あるいは、子供の頃から本物の文化芸術に触れる機会を増やして、文化芸術の担い手や支え手を育てていきましょうと、そういったことがもういっぱいここに、これに書かれてるんですね。これを抜きにして、本当に今後の楽団の方向性を決めていいのかなと私は思います。

そこでお聞きしたいのですが、こういう今の基本計画に基づいて、小学校とか、特別支援学校とか、そういったところ、まちかどコンサートもおっしゃってましたけれども、そういったところで演奏を楽団がやっていますけれども、もし補助金が廃止されて、楽団が縮小か、なくなった、そういった場合に、このようなビジョンで掲げられている公共的な機能、この機能は、財団としては代替するものは何だとお考えなんでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　小学生を劇場に招いて演奏を届けますインリーチ事業や、各学校に赴き個別に演奏を届けるアウトリーチ事業というのは、神戸市室内管弦楽団では、前身の神戸市合奏団時代からずっと取り組んできているところでございます。令和元年度から６年度まで、市内の全ての学校を巡回してまいりました。昨年度からは、文化ホールでのインリーチ事業に加えまして、順次、各区の文化センターでも、そういった小学生に来ていただく取組というのを続けておりますし、今、理事のほうからも御紹介ありました、特別支援学校へのアウトリーチというのも続けているところでございます。こうした子供たちに実際に生の音楽を届けるというのは非常に重要なことでございますし、小さいうちから音楽を鑑賞する楽しみを体験できるというのは非常に意義深い取組でございます。

補助金の市民還元というのが強く語られておりますので、こうした神戸の次代を担う子供たちに音楽を届ける取組というのは、引き続き取り組んでいきたいと思います。楽団が存続になった場合にも、この視点を大切にしながら展開してまいりたいと考えております。

○**理事**（松本のり子）　もし楽団が、今、存廃の危機で９月に結論を出すと言ってますが、それがなくなった場合は、だから、どの財源で、どの水準で、今のような学校への教育支援、音楽の支援をどの水準でどのように提供しようとしているのか、もう少し具体的に教えてください。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　現在もインリーチ・アウトリーチに係る事業

につきましては、楽団の運営費の補助金とは別枠で補助金を頂戴しているところでございます。

我々としては、現時点ではこの楽団の存廃というのはまだ決まってないところでございますので、しっかりとこうした取組を次代にも届けていける、楽団が存続ということになれば、そうしたことに引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**理事**（松本のり子）　なるほど、確かに学校行事に関しては、年間1,800万ほど別枠で出ているとお聞きしてますが、今この補助金が8,000万でもなかなか厳しいと。8,000万があるいはもっと少なくなって、例えば、だから廃止になったらもうこの財団としては、基本計画に基づいた教育への文化の高まりということについてはできない。1,800万を誰がもらって、どうやってするのか分かりませんけれども、できないというふうにお考えなんですか。それとも、その中でも何か、どこかほかのところを雇うのか、ボランティアでしてもらうと、どういうふうに――教育普及に関する取組というのが、この事業概要でもはっきり書かれてるんですけども、この取組について、９月以降はこうなったらこうしよう、こうなったらこうしようという計画は全くないということですか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　今も廃止になった場合というようなことをおっしゃられておりますが、ちょっとそういうことでの仮定の条件でのちょっと検討というのは現在はしておりませんので、存廃についてしっかりと決まった後に、これまでの取組もしっかりと続けていけるように我々としては考えているところでございます。

○**理事**（松本のり子）　廃止にならなくても、今の補助金がうんと半分になったとか、今、稼がなきゃいけないという方向に今なってますよね。補助金がどうなるか分からない。だけれども、今のままでは駄目だ、ひたすら稼ぐんだ、営業力を強化するんだとね。それが本当にこの――私が言っているのが、基本計画に基づいてる、ビジョンに基づいて運営するようなものではないでしょうということをお聞きしてるんですが。だから、このビジョンと、稼ぐ、営業力強化というのが相入れないのではないかと聞いているんですが、その辺はどうでしょう。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　ちょっと仮定の話というのはなかなかお答えできないということでございますけども、やっぱり補助金の市民還元というところは重要になってございますので、それらを支える運営資金というのも稼いでいかないといけないというのはありますけども、補助金を幾ばくかいただくことによりしっかりと市民還元をしていく。また、楽団自身も、我々神戸市民文化振興財団が運営しております公益財団でございますから、子供たちを含めた市民へしっかりと公益性を持って取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○**理事**（松本のり子）　９月にまたお話合いをなさるということですが、この中で本当に法律、文化基本法という法律、そして神戸市が出してる計画、それに基づいてしっかり議論をしていただきたいと思います。そういう議論というのが、法律に基づいて楽団がどうなんかというのを過去数回議論をされていますが、そういう議論って、そこからの議論というのはあったんでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　財団の存在意義やそういった部分も含めまして、そういった議論は出ておりますが、詳細な議論についてはこの場でのコメントは控えさせていただきたいと思います。

○**理事**（松本のり子）　この外郭団体に関する特別委員会で、７月の視察で、先ほども出ましたけど、名古屋のフィルハーモニー交響楽団を皆さんで視察に行き、やっぱりここではちゃんと条例に基づいて、文化芸術を名古屋市民みんなが、それが魅力になって活力を生み出すような重要な資源として捉えていると、このフィルハーモニーをそういった資源として捉えているという観点

でいろいろ勉強させてもらいました。そういう意味では、例えば１つ、小学校にインリーチ・アウトリーチを、神戸市室内管弦楽団も行かれてるんですけれども、年間14回ということで、名古屋のほうは移動教室だけで30何件あって、だからもっともっとたくさんあるようで。本当に子供たちにもっともっと提供を、私はもう大いにしてほしいなと思うんですね。提供されてるもので、この間何かされたのか、先生たちのどんな感想があるかというのをちょっとお願いして見せていただきますと、やはりなかなか難しい曲が最初にあって、ちょっと子供たちが分からなかったとか。名古屋のほうではやはりそこは工夫なさって、本当にみんながちょっとでも耳に残っているような曲というのを必ずいっぱい入れていくということで、そういう意味では、今後、子供たちの表現力の豊かさ、想像力の豊かさをつくる基である音楽というものに対しての、財団と楽団が一緒になって、学校公演、そういったものの演目の在り方、そういったものも考えていくべきじゃないかなと思うんだけれども、そういったことは一緒になって、楽団任せに今までされていたのか、それとも一緒になってどういうものを学校に提供しようとしていたのか、その辺はどうなんでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　演目につきましては、最終的には楽団のほうでも決めているところでございますけども、先ほど理事のほうからも話がありました、学校関係者などに取りましたアンケートなどを参考に、翌年度どういったものをすべきかというのは検討しているところでございます。

○**理事**（松本のり子）　ぜひ子供たちが本当に――年間14回だから、１つの学校で１年生から６年生の間に１回しか生の音楽に触れられない。親がクラシックが好きで、子供たちをどんどん連れていくような家庭のお子さんはいいかも分かんないけれども、なかなかそうじゃないような家庭においては、小学校１年から６年生の間で１回しか生の音楽を、楽団の生の音楽を聞けないというのはやっぱりちょっとある意味つらいものが、私自身もつらいものがありますので、ぜひもっともっとそういったところも増やしていくと。

先ほど賛助会費という言葉も出たんですけれども、私もこれは大賛成で、定期会員制度の取組というのを今なさってますよね。4,000円の入場料に対して3,000円でいいよというようなことをやっていて、定期会員制度、そういった取組というのは、もう何か昭和の中頃ぐらいまでで古いような気がするんですね。今はやっぱりこの楽団をどう育てていきたいか、どんなふうに神戸市にもっともっと広がって、みんなに広がってほしいかというと、やはり名古屋は、賛助会員、個人会員、２万円年間払って、見るときは、１割だから、4,000円のところが400円値引きしてもらえるだけなんですけれども、670人以上の人たちが２万円払って賛助会員になって支えている、下支えしているという点では、やはりこの定期会員制度でお得ですよ、どうぞ来てくださいじゃなくて、市民が支えるようなものの構築をしていっていただきたいということを言って終わります。

ぜひ本当に、この法律と、神戸市が条例がないのが残念なんですけれども、その条例ないけれども、基本計画芸術推進ビジョン、これに基づいてどういった在り方が正しいのかという議論をしていただきたいということを申し添えて終わります。

○**委員**（あわはら富夫）　すみません、ちょっと時間が長くなってますけど、２点ほど質問したいと思います。

１つは、今回の室内管弦楽団の前に、20ページなんですけれども、情報収集・提供の充実というところで、こうべ文化芸術相談窓口、これ非常にいい取組だと思って、こういうのがあるのか

というのを初めて見させていただいたんですが、ただ、相談件数が53件で、相談受信件数で560件あると。実際に相談になったのが53件で、次の後のページのところで、そのＫＰＩが示されてまして、未利用者アンケート回答で、発展的な活動につながった回答というのは、その中で55.5％、目標には到達してなくて、これ非常にいい相談窓口だと思うんですけれども、なかなか相談者が相談したいことと、それと、実際にこちらが相談で受けれるところにちょっとミスマッチがあるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺どういうふうに分析されているでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　あわはら委員のほうに御紹介いただきました、こうべ文化芸術相談窓口でございますけども、当財団のスタッフと外部の専門人材の知見を活用して相談に応えているところでございます。御紹介のとおり、53件、昨年度は対応しましたが、相談内容は、実は広報・活動拠点とともに、補助金・助成金に関するものが多かった状態でございます。補助金・助成金に関する相談といたしましては、端的に、補助金を受けたいがどうしたらいいかというような質問が非常に多くて、我々といたしましては、神戸市や兵庫県などの公的な補助金とか、民間の助成団体、こういったものを御案内しているところではございますけども、これら補助金につきましては、再度、補助金の出している窓口に御自身でお問い合わせいただく必要もございますし、当然、申請に当たっては、御自身で企画書をつくって、手続をしていただかないといけないというものもございます。また、特に公的な補助金は、募集の時期というのが決まっておりますので、既に補助金の募集が終了しているというようなことでの回答になることもございますし、結果、その補助金が採択されてないケースもあるのではないかというふうには推測しているところでございます。そういうことでございましたので、結果、ＫＰＩの指標となる発展的な活動につながったか、こういうところについては、十分な回答に至らなかったのかなというふうに考えております。

我々はそれらに対して、改善としては、我々が相談を待ってると、受けるというだけの姿勢ではなく、積極的な情報発信ということを行っておりまして、今のこの助成金や公募情報をまとめたものをメールマガジンで、昨年度は25回発信してございます。また、アーティストの人材育成や、先ほど言いました資金調達につながる実践的な勉強会というのも開催しまして、それらに参加された方のアンケートは、実はそちらは大変参考になった、参考になったというのが９割以上を占めているような状況でございます。

令和８年度も引き続き、初めての助成金申請ということで、助成金申請の仕方を勉強する勉強会とか、伝わる企画書のつくり方といったテーマで勉強会を開催する予定でございまして、相談を受けるだけではなく、積極的な情報提供に努めていきたいと思います。引き続き個々の実情にきめ細かく対応しながら、相談内容に踏まえた情報提供を行って、相談窓口としての役割を発揮して、満足度の向上に努めていきたいと思います。

いずれにいたしましても、相談窓口というのは、委員のほうからも当初にお褒めの言葉をいただいたと思いますが、当財団の目的である、神戸市民の文化活動の振興に資するためには根幹となる事業というふうには考えておりますので、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○**委員**（あわはら富夫）　大体こういうアーティストの方々というのは、事務的なことが苦手な人が多い。資金を何とか獲得をしたいということもあるし、例えば、広報をどうしたらいいかというのもあると思うんですよね。だから、こういう相談窓口をつくるというのは非常に大賛成なん

ですけど、かなりやっぱり細やかな姿勢で支援をしてあげないといけないのではないかなと。特にやっぱり資金調達というふうになると、さっき言われたように、どういう企画書をつくるかとか、非常にこれはいいと思うんですけど、そういうのまで含めて指導して、神戸の市民の中からいろんな芸術の能力を持った人が発掘をされるということが非常に、先ほどの議論からもそうですけれども、大事ではないかなというふうに思いますので、この辺ちょっと力を入れていただきたいと思います。

それと、今、問題になっている神戸市室内管弦楽団なんですが、もうほとんどもう言い尽くされているので、私のほうからは細かく言うつもりはないんですけれども、理事長、先ほどから何回か答弁をされて、理事長は私も若いときからよく、知り合いなんですけれども、神戸市の敏腕記者でならした人ですので、多分、この室内管弦楽団を最初に見たときに、ちょっとこれでは難しいなというのは、当初から気づかれてたんではないかなと。先ほどからちらっとお話をお聞きしたんですけども、１つはやっぱり認知度が低い。今回これだけ問題が広がってるにもかかわらず、私もいろんな支援者とか、いろんな知り合いがいるんですけれども、普通、フルート問題のときにはかなり市民からもいろいろ聞かれたり、いろいろ言われたんですけども、この室内管弦楽団のことについては、チラシをまいてもあんまり反応がないというふうな状況ぐらいやっぱり認知度が低い。長年やってきた割になんでこんなに認知度が低いんだというのは、やっぱり一つ深刻に考えないといけない。今回、対策でいろいろなこと言われてますけど、これは一つ大きいかなと。

それと、もう１つは、名古屋に私たち視察に行って、非常に感じたんですけれども、名古屋は、フィルハーモニー交響楽団は名古屋市の外郭団体ですけど、単体なんですね。単体としてどう生きていくかということで、事務局体制から専門家がちゃんと配置をされて、しかも、トヨタという大きな企業がバックボーンにもありますから、企業からも資金提供を受けてと。企業、そして自分たちの営業による努力、それと市の補助金で３分割ぐらいだったかなというふうに思うんですけど、そういうものをつくって維持してきてるんです。

ところが、室内管弦楽団の場合は、振興財団の中の１つということで、民間から資金を入れようなんていう発想がそもそもなかったんじゃないかな。その辺のところがずっと積み重なってこうなってきていて、もう１つは、やっぱり非常に気位が高いなと、僕らも何回か聞いたときにそういう感じはしたんですけれども、他の音楽団体との交流というのはほとんどなされてない。この辺が決定的に、当初からあったと思うんですね。その辺に対して、これではいかんなということで話はしてきたというふうに言われたんですが、敏腕記者として、最初に見たときにどう感じたか。ちょっと１回お聞かせいただきたいと思います。その辺に問題というのは集約されてるんじゃないかなと思うんです。

○**服部公益財団法人神戸市民文化振興財団理事長**　あわはら委員がおっしゃった、大体そのような印象でした。私が今の財団に着任したときに、それまで単体、神戸市室内合奏団でしたけども、合奏団と合唱団、この２つだけを持つ神戸市演奏協会という団体が、多分、経営的に破綻をして、私が今着任している財団に吸収合併されたという形で一緒になりました。ですから、この財団はもともと楽団を運営するためにつくられたものではありません。私も着任するときに、そのことを一切聞かずに、着任したと同時にくっついてきて、その年度は赤字になりました。というようなそういうスタートでした。ですから、非常にある意味で何とかこれはしなきゃいけないという切迫した気持ちはずっとあって、ですけども、当初はやはり自分たちで必死になって勉強してと

いうか、上手になればいいというような、ちょっと内向きな楽団ではなかったかなと思います。やっぱり市民のために音楽を届けるという、そこら辺がなかったわけではないんですけども、どっちかといえば希薄ではなかったのかなと。音楽監督ともけんかにもなりましたけども、いや、分かってくれる人間だけが聴いてくれればいいわみたいな極論を言われて、何度もけんかしました。そんなんだったら必要ないじゃないかというふうに言って、かなりやり合いましたけども、今回、こういう大きなメスが入ったわけですけども、ある意味でこれはよかったというふうに私は思っています。これが入ったおかげで楽団が本当に目が覚めたというか、楽団も財団も目が覚めた。これでこそやり直せるんじゃないかと、そういう意味での一里塚ではないかと思います。だから、先ほどから何度も申し上げてますけども、９月の理事会はゴールではありません。本当スタートです。これからどう楽団が生まれ変わっていくのかという、最後まで面倒は見切れませんけども、どこかまでそれを私としては引っ張っていきたいというふうに思ってます。

それとちょっと余談になりますけども、神戸は、京都や大阪、他都市に比べて、名古屋もそうですけども、皆様、名古屋フィルに行かれてよくお分かりになると思いますが、民間の文化支援というのはあまりないところです、この神戸は。私が着任して、似たような公益財団法人が京都にありましたので、表敬訪問に行っていろいろと話を聞いて、最後に民間支援というのをお伺いしたら、もうびっくりするぐらいにありました。京都市交響楽団の支援もありますけども、ホールの建設費から、入っているパイプオルガンの設置費から、メンテナンスから、それもみんな企業が受け持つというので、もう帰ってきて、うちの財団何があるのと聞いたら、何もありませんというふうに言われてショックを受けました。そういうこともあって、何とかしなきゃいけないというふうに、知り合いの企業の方たちに、神戸恥ずかしくないかというふうに相談をして、たまたま第９回のフルートコンクールのときに民間を支援したというのがきっかけで、それを一過性に終わらせずに、それを種にして増やしていこうと。８社から始まりました。１社１社みんな口説いて、昨年度末で100社まできました。しかし、そのときに企業の方に念を押されたのは、神戸市が補助金を削った分の穴埋めをさせるのでは俺たちはやらないぞというふうに言われました。ということで、何回も企画書を書き直して、企業の人たちが自分たちが支援をしようというところを支援をしてもらうという独立組織だったらいいですよということでやりました。そういう意味では、フルートコンクールが発端になりましたので、去年のフルートコンクールは1,000万円を出しましたし、それから、室内や混声なんかには出さないという話だったんですけども、昨年の能登の震災の被災地には混声合唱団を送って、150万をマザーポートクラブが出してくれましたし、文化ホールの50周年のオペラにも200万円を出してくれています。そういう形でつくってよかったなというふうに思ってますし、そういうことはあるんですけども、またもう１回ゼロから、今度は楽団のためにまた民間協賛を集めていかなければならない。これはあくまでも存続となったときの話ですけども、やっていこうというふうに思っております。

○**委員**（あわはら富夫）　熱意が非常に伝わってまいりました。僕もこの前名古屋に行って本当にびっくりしました。あれだけ企業群が必死になって応援している姿、それも最近ではなくて、過去からやっているということで、神戸にも言うたら大手の企業結構多いわけで、最近は早駒さんあたりが支援をしてみたりというふうな、そういう財界人も出てきているわけで、それを最大限、私は生かせるような窓口みたいなものをつくらないといけないんじゃないかなというふうに思います。

それと、今回の原因になってるもう１つは、やっぱり新しい新ホール、1,800人というホール

にどうこの組織が関わっていくのかというのがやっぱりちょっと問われていると思うんですね。私、室内管弦楽団の人数がどうのこうのというわけじゃないですけれども、室内管弦楽団という構成みたいなものの限界性というのもあるんじゃないか。だから、今度、混声合唱団も一緒にするのかということも何か議論されてるみたいですけれども、やっぱりもう少し何か楽団の規模の在り方とか、楽団の姿だとかというものもかなりちょっと議論をしたほうがいいんじゃないかなと。そうしないと、結果的に若干の人の入りは増やしたとしても、恒常的に1,800人のホールを有効に使用していけるような組織になるという前提も一方であるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょう。

○**服部公益財団法人神戸市民文化振興財団理事長**　ありがとうございます。私は理事長として理事会で、取りあえず５月と６月の定期演奏会の集客を見ようということで、非常に多くの市民に支援をしていただいて、両方とも1,700人を超えるお客様が来られました。ただ、それはある意味で助けてあげようというときの機運というのは当然あるわけですから。この室内管弦楽団というのが、今の大ホールは2,000なんですけど、2,000席のホールにぴったりマッチするのか。新しいホール1,800ですけども、マッチするのかといった、これはまたちょっと別もんだと思います。ですから、やはり室内楽で演奏するというときに、そのキャパシティーというのは非常に重要ですので、これは今後考えていかなきゃいけないと思いますし、５年後・10年後にこの楽団がどうなっているのかというのは分かりません。そのときにはもっと大きなフルオーケストラになっているかもしれませんから、そのときは新しい大ホールで活躍してるかもしれないんですけど、当座、キャパからすれば、神戸市内のそれに適するようなホールというのが活躍の場を担っていくんじゃないか。また、全く大ホールでやらないのかということはそれはなくて、記念的なものとか、プログラムによっては大きな編成にして、そこで演奏するとかという機会もありますので、そういうものもやりながら、だけど、そこが常に拠点になるというふうには考えておりません。

１つの事例は、先生方にもぜひお聴きいただきたいんですけど、10月に朝日ホールでヴィヴァルディの四季をやります。これはまさに室内管弦楽団にとってみれば、室内楽にとってみればぴったりのプログラムですし、非常に皆さん耳なじみもある音楽だと思うんですけども、もう既に満席になっております。ある意味でここは私も聴いてみたいと思ってるんですけども、そういうところもそれぐらいのキャパのホールはほかにもありますし、我々財団が運営している文化センターにもあります。そういうところも対応しながら、広く西から東まで、北から、市民に近くで聴いていただけるというようなことも率先してやっていきたいと思っております。

○**委員**（あわはら富夫）　新文化ホールにこだわることなく、室内管弦楽団としての将来という考え方での再検索ということを言われたので、なるほどなというふうに思いました。やっぱり1,800とか2,000を前提に置いてやるとちょっと無理がある。そうすると楽団の形容自体を変えないといけないというふうになるんじゃないかなという危惧を持っていたので、今日聞かせていただいて、それも含めて、財団が成り立つ、管弦楽団が成り立つ方向性を探っていくということになると思うんですが、今日はもう、理事会開いてからしか、これ以上質問できませんので、理事会を開いた結果を見て、また聞くことがあれば質疑させていただきたいと思います。

これで終わります。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質疑は。

○**委員**（坂口有希子）　すみません、１点だけ、各区の文化センターで開催されている各種講座についてお伺いいたします。

定員を設けて受講者を募集し、講座を実施されておりますが、中には申込みが定員を上回り、抽せんとなる講座もありまして、希望してもなかなか受講ができないというお声もお聞きしております。

一方で、市民の皆様の関心やライフスタイルも変化していることから、従来の講座を継続するだけでなく、受講状況やニーズを踏まえて内容を見直したり、新たな分野の講座を取り入れたりすることも重要ではないかと考えます。

より多くの市民の皆様に関心のある講座に参加していただけるよう、ニーズを的確に把握しながら、講座内容の見直しや新たな講座の開設など、柔軟に対応していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　ただいま御紹介ありました文化センターの講座の件でございますが、我々指定管理者の自主事業といたしまして、３か月の期間で春・夏・秋・冬と分けて年４回で開催しております。音楽や料理、語学、スポーツ、健康など、様々な分野での講座を行っておりまして、定員に対して全体の受講率は約７割というような状況でございます。

御指摘のとおり、人気の講座というのは、定員を増やしていかないといけないということで、その期間期間のときに会議室を大きい会場に変更するなど、人気の講座については定員枠を増やすような対応をして需要を受け止めているところでございますが、一方で、やはり定員に満たず、収支が赤字になる講座もございます。こうした講座につきましては、原則、３期続けて赤字ということになった講座については閉講するというルールを決めているところでございます。そのときは、より市民ニーズに合った魅力的な講座ができるように、新たな講座というのを企画するなど、こうしたことで講座の新陳代謝を図っているところでございます。

特に、新たなトレンドに合わせた講座の発掘という意味では、今年度より各センターの講座担当職員による意見交換会、これは若い方から皆さん入って開催しておりまして、センターでの今の講座の状況や、それから、人気講座がどんなんかというのを分析しながら意見交換会を開催しております。各所の11センターを持っておりますので、これを一括管理する強みを生かしながら、市民ニーズの掘り起こしと魅力的な講座の展開を進めているところでございますので、引き続き最新のトレンドや市民ニーズ、受講状況を踏まえながら、より魅力的な講座の開講に努め、多くの方に御利用いただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

○**委員**（坂口有希子）　ありがとうございます。若い方との意見交換会や、また、３期赤字でしたら閉講するなど、様々な取組もしてくださっていると、ありがとうございます。私も市民の方から、すごいこの講座を楽しみにされているというお声もたくさんお聞きしておりますので、またしっかりとニーズに合わせた対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質問は。

○**委員**（うえなか美貴子）　先ほどあわはら委員から御質問があったその内容の一文を聞いて、ちょっと私からもう１度質問させていただきたいことがあります。

神戸市室内管弦楽団と神戸市混声合唱団の統合・合体というのが議論されているみたいなお話がちょっと出たので、今それが実情どういう状況なのかというのを教えてください。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　混声合唱団は、今現在も室内管弦楽団と同じ事務局にて同様の形で運営されております。収支構造も似ているようなところでございまして、

集客も含めた課題というのも極めて似ている部分が多いところでございます。

現在、理事会の中では、この混声合唱団との一体的な運営についても議論はされておりますが、楽団と合唱団、どちらも有しているということにつきましては、神戸市だけの大きな強みでもございますので、やはり事業のバリエーションが広がるんではないかといったところや、神戸の特色やセールスポイントになり得るんではないかということがいろいろな方面からもいただいているところでございますので、やはり両団の相乗効果を最大限生かしていくにはどうすればいいのかということで議論しているところでございます。

理事会では、混声合唱団を含む将来的な課題についての発言というのは先ほど申し上げたとおりございましたけれども、大きな論点の１つとして取り上げられているところでございますけども、やはりまずは存続させるという方向になった場合に、どのように相乗効果を生み出すかということで、例えば、依頼公演などにおいて、両楽団・団員の合同の小編成で出向くような連携などを強めていく。こういったようなことを積極的に行いまして相乗効果を発揮していく。あるいは、経営面では、一体的な管理運営というのをさらに強化して経営の効率化を図っていく。こういったことを考えながら、理事会で議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**委員**（うえなか美貴子）　ありがとうございます。相乗効果と経営効率化を図るということで、例えば、両団が合体・統合することによって、現在は年１回行われております定期演奏会が、もっと年間数を増やすことも可能となると思います。また、１つの公演の中で、管弦楽・合唱、両団の共演というのを、様々なアレンジを組み合わせることで、魅力のあるプログラムが生まれて――私は素人目線なんですけれども、とてもそういう部分に興味がございます。ぜひ、新たな観客層の開拓や相互送客から、また、チケットの販売促進へもつながる相乗効果、経営効率化に向けて、両団体の統合・合体への議論の検討もお願いしたいと思います。

そして、最後にもう１つちょっと要望ということもありましてお聞きしたいんですけれども、もし新しく――先ほど理事長も、解体的出直しというお言葉を使われておりました。本当にこの財団内で楽団を存続させるという方向で今後検討していかれるのならば、先ほどの合体の話も私申し上げましたけれども、その名称、神戸市室内管弦楽団とか、神戸市混声合唱団、ちょっと名称をイメージを刷新する意味でも変更、例えば、市民からちょっと名称のアイデアを募る、市民から公募するなどして、新たな認知度アップにも向けて、そして、市民にもっと身近に感じてもらえるような楽団に向けて、そういった名称変更、市民公募、そういったことを検討されませんか、御見解をお伺いいたします。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　委員からの御提案につきましては、理事会のほうにはしっかりと伝えてまいりたいというふうに考えておりますが、現在も依頼公演も含めまして、管弦楽団単独、あるいは合唱団単独でも活動している場面も一方では多々ございます。やはり神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団という名前もしっかりと知っていただくということも大事だと思いますので、この辺り、両名含めまして検討を進めていきたいと思いますが、やはり楽団と合唱団が一体となって活動しているということは、身近に感じてもらう取組というのは非常に重要になっておりますので、例えば、他都市の例もあるんですけども、両団のマスコットキャラクターをつくるとか、あるいは愛称を決めて一般公募するとか、そういったことも含めまして、多方面から様々な検討を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**委員長**（門田まゆみ）　挙手をお願いします。

○**委員**（うえなか美貴子）　いろいろアイデアを出し合って考えておられるということで、とにかく市民の皆様に一層親しんでもらえる、愛される、これからも愛され続ける、そういう楽団であることを期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質問は。

○**委員**（森田たき子）　１点だけ、要望を込めて伺いたいと思います。来年から老朽化に対応して大規模改修が始まります西区文化センターについてお伺いしたいと思います。

初めに、要望していましたトイレの洋式化の同時着工については、本当に着工ありがとうございます。

大規模改修工事の前に、来年の１月４日から３月31日まで、ホール・多目的ホール以外の会議室などは、空調設備の更新工事で休館をすることになるということで、このことにつきましては、センターの入り口にもこういったチラシを配布していただいておりまして、ホームページなどでもお知らせいただいているところなんですけれども、老朽化をした施設の更新・改修ということについては、本当に急いでやっていただきたいと思うわけなんですけれども、休館中、利用者の皆さんのやはり利便性を損なわないように、近くで利用できるような施設、こういったものを案内していただくということは検討されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　委員の御指摘のとおり、空調設備の老朽化に伴う大規模工事を西区文化センターでは行っておりまして、１月の４日から３月31日まで大ホールと多目的ホールを除く会議室の休館ということで、利用いただくことができないという状況にございます。

おっしゃるとおり、利用者の皆様には御不便をおかけしますので、丁寧な周知を行うということが大事でございまして、７月の末、29日にプレスリリースを行った後に、財団のホームページ、あるいは今お示しいただいたようなチラシや文化センター館内での掲示、それから、講座の受講生には個別に通知を行いまして、周知を努めているところでございます。

貸館の利用者につきましては、特に休館中の対応としましては、やはり近隣、今申し上げたとおり、近隣の施設を御案内するというようなことで、音楽室の利用者については西神中央のホールなど、あるいは会議室の利用者については、近隣で会議室を持つ施設、地域交流センターや公民館などを御案内するなど、利用目的に応じて代替施設の案内もさせていただいているところでございます。

講座につきましては、工事期間中、大ホールと多目的ホールは引き続き開いておりますので、そこで振替実施できるものについては工事期間中も実施するということで、52講座ほどは継続して実施できる見込みでございます。

引き続き利用者への影響をできる限り軽減できるように、利用案内や代替施設の情報提供、それから、講座受講者への個別の案内を丁寧に、利用者の目線に立った形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○**委員**（森田たき子）　ありがとうございます。西区のこの文化センターは、西神中央駅の近くにありまして、非常に便利で、いつもたくさんの市民の皆さんが利用されているところなんですが、ただ、会議室を、先ほど地域交流センターのほうにも案内をしているというふうなお話ありましたけれども、いつも利用されている方から本当に困っていると。ほかの場所をいろいろ探してみたんだけれども、いまだ見つかっていないんだというような声が幾つか寄せられては来てるんで

すよね。やはり休館中に一時的に利用できる場所、こういったことを案内して、そしてまた、工事が終わったら、文化センターのほうへ戻ってきていただいて、そして使用してもらう。そういうふうに利用者の皆さんをしっかりとつないで、そして利便性向上とセンターの貸館管理事業収入、これ問題になってますけれども、その維持に向けて検討していただく、こういったことが今大事になっていると思うんですが、実は地下鉄沿線の学園都市駅、それから西神南駅、こういった近くには市営住宅、またＵＲとか、使用できるような公的ないろんな集会所も結構たくさんあるんですけれども、やっぱり申込みに制限があるんですよね。局とこういったことについても連携して、その周辺のそういった施設が空いてるところを一時的にでも使用するように働きかけもしていただきたいと思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　個別に今どこどこをということはちょっとお答えできないところでございますが、引き続き代替施設を丁寧に御案内していくということにつきましては、先ほど委員のほうからもありましたように、利用者サービス、あるいは、その後もまた貸室利用に戻ってきていただくということも含めまして、丁寧な対応は心がけていきたいと思います。

○**委員**（森田たき子）　来年の１月からですから、だから積極的に、今、検討していただいて、案内していただくようによろしくお願いしたいと思います。

以上、要望です。

○**副委員長**（浅井美佳）　長時間ありがとうございます。最後、私から質問させていただきます。

本日、議会からもるる質問させていただいておりますが、９月の財団理事会の決定は世間からも非常に注目されることになると考えております。

まず、私の立場として、オーケストラ経験者ですし、オケの協賛集めに何年も走り回った経験があって、かつ、プロ・アマチュアで活躍してる知人・友人もたくさんいるため、どのような世界かは、少しはですよ、皆さんのレベルではないですが、少しは理解して話しているつもりです。

また、今の日本で質の高い音楽に触れる機会を子供たちに広く提供してくださったり、音楽を聴きに行くという需要発掘に取り組んでくださるのは大変ありがたいと心から思っております。

その上で、予定していた質問の前に確認したいことがございます。

３月30日のこの委員会で出してくださった資料があるかなと思います。皆さんが今後目指す姿の案、目指す姿だとかＫＰＩだとか、そういうことをすごく細かく出してくださいました。この進捗はどのような感じでしょう。特に、今回、アップデートいただいていないので、私たち市民はあの資料をどのように扱えばいいか、まずお伺いさせてください。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　さきの３月30日の外郭団体に関する特別委員会で御提示させていただいた資料につきましては、12月の５日に当財団が神戸市のほうに提出いたしました、これからの改善目標なりを記載したものでございます。こういう形でということで提案させていただきましたが、現在は、それ以降の経緯を踏まえまして、先ほど理事長が申し上げたとおり、現在はこれがベースではなく、本当にゼロベースから解体的な見直しを図っていかないとということで、ゼロベースから楽団の在り方、どういう形が、運営形態がいいのかというのを議論しているところでございます。

○**副委員長**（浅井美佳）　ありがとうございます。すみません、解像度をもう少し上げたいんですけれども、次の理事会では、あのレベルの資料が出てきて、皆さんでそれを基に話されるということでしょうか。要は方向性が出てくるというふうに私たち説明を受けているんですが、出てく

る方向性というのは、存続をする、しないだけなのか、あのレベルのどこまで皆さんが――あそこにはたしか目指す姿もきちんと書かれていて、それの定義も書かれていて、それに向かって皆さんがどういう行動をしていくのか、さっきからの協賛のお話もありました、個人会員が何%、協賛が何%みたいな割合を出してくださっていました。そこまで出てきて方向性とおっしゃっているのか。今度、理事会でお話しされる内容というところをちょっと解像度を上げたくて質問させていただきます。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　理事会はこれからの議論でございますので、どのような形に最終形がなるのかというのはありますけども、例えば、先ほど理事長が申し上げたように、事務局の改革がどうであるかとか、そういった形で、存続ということになるのであれば、どちらかというのはあるんですけども、それも含めまして、楽団のあるべき姿というのはどうであるのかというのを理事会の中で諮り、それで決定していくものになると思っております。

その上で、補助金の額とか、そういうものにつきましては、理事会で決まった姿を市のほうに提示して、市と交渉していくというか、市と議論していくということになりますので、補助金が幾らであるかとか、そういうことにつきましては、今後、市のほうと協議しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○**副委員長**（浅井美佳）　ありがとうございます。つまり、皆さんが出される方向性というのは、少なくとも去年の12月頃から皆さんがつくり上げられてきたものと同等程度のものを踏まえて、市に出せるような形にまで練り上げられるという理解で合っていますか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　同等ぐらいのものまで出せるかどうかということも含めまして理事会での議論になると思いますが、特に金額面、特に運営に関わる補助金の額等につきましては、その後に決まっていくことでありますので、３月30日に出させていただいた資料のような形まではいかないのではないかとは思っておりますが、そこも含めまして理事会で議論していきたいと思います。

○**副委員長**（浅井美佳）　ありがとうございます。

そしたら、ちょっと質問を変えます。先ほど来、仮に存続となれば仮に存続となればとおっしゃってくださっているんですけれども、理事会の場では主にどういう要素が反映されて決定される、方向性とされるものが決定されるんでしょうか。今、補助金の額を別に聞いているわけではなくて、何が決定されるんだろうということを聞いていて、そこも決まっていないということだと思うんですが、存続か存続じゃないかは決定されるというふうに先ほど来の議論から理解しているんですが、それには主にどういう要素が大切だと思われていますでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　失礼いたしました。やはり議論させていただくのは、楽団がこれからどういう取組を行っていくのか、公演内容でどういうことをしていくのがいいのかという、そういうあるべき姿の議論と、もちろん先ほど来意見をいただいています、どういった形で民間支援をいただくのか、どういった形で協賛金を頂くのか、あるいはそれに対してどれくらい補助金をもらえるのかという前提とした議論というのも、当然ながら進めていく形にはなると思いますが、そこはどれぐらいの目標、どれくらいの協賛を取ればどうなるとかいうことまで決まるのかどうかもあるんですけども、実際その辺りというのは、特に市との協議等も含めまして補助金の額、あるいは民間協賛というのも、こういった分野に取り組むというようなところで、その時点では額が決まっているわけではございませんので、当然その中からこの楽団がやるべきことは何なのかというのをまずしっかりと決めていくという方向になるのかと思っ

ております。

○**副委員長**（浅井美佳）　ありがとうございます。

その辺りの資料はきっと皆さんお持ちだと信じたいんですけれども、必要だと思っています。なぜならば、解体的出直しとずっとおっしゃってるんですね。存続したいというふうに私たちも理解した上でこの場についている方がほとんどだと思います。私を含めて。それを決めるのは、局長もさっきおっしゃったとおり、財団の皆さんなんですね。神戸市側ではなくて財団の皆さんなんです。死力を尽くしてとおっしゃってくださってすごく安心はするんですけれども、一方、いただいていた、この場で議論するためにいただいている資料では分からないんですね。せめてやっぱり12月頃から３月にかけて皆さんが出してくださった資料は欲しかったですし、さっき協賛のお話がありましたが、企業協賛が、理事長が就任いただいてから100件に増えた、もうこれはすばらしいことだなと思っています。ただ、これが今後どこまで増やせるのか、どこまでがマックスなのか、１年間、２年間、３年間、４年間、この先。そういう要素もきっと理事会の場では議論するに当たっては絶対必要だと思っております。出せるか分からないとおっしゃっていましたが、何個かパターンをつくることは明確にして進まれたほうが、その後、どっちみち局や議会の場ではそういう話になってまいりますので、ぜひそこも考えていらっしゃるともちろん思うんですけれども、何パターンか出すほうがいいよという話も先ほどもありましたが、ないのであれば入れてくださったほうがよいと思っております。

今、補助金のお話もありました。楽団については次の理事会で、解体的出直しを図りながら財団を存続できるよう、市にも幾らかの補助金の支出をお願いしたいという。もしもそういう結論になるのであれば、公金、つまり市民の税金ですよね。潤沢に幾らでもあるわけじゃない、私たち１人１人が納めている税金が入る以上、単に頑張りますと、死力を尽くします、信じてくださいだけではなかなか信じられない。なぜならば、そういう過去だったから。もちろん皆さんの意識が変わってきた、こんな新しい活動もしてきた、未来明るいじゃないですかという話は、今回、冒頭にすごいたくさんいただいて、そこはわくわくします、すごく。でも、それが本当に今後の計画に反映されているのかが見えないので、そこは、今後は目標や検証方法を明確にして、市民の皆さんにも改革の進捗が見える形にしていただく必要があると考えています。なので、やはり補助金への依存度と補助金の金額を段階的に減らしていくための収支改善計画の策定が必要になると考えております。その中身自体も、市民にどのような形で還元していくのかを、内容・数値の両面から設定される、今から皆さんが設定される目指す姿を達成したのかどうかを確認できる事業計画であることが大切だと思いますし、経営責任とモニタリング体制を強化するガバナンス計画、こちらも盛り込まれていることも必須だと思っています。

さらには、もし計画が未達成だったときにおける事業評価、撤退等の基準等の明記が必要になると考えております。そうならないことをもちろん祈っておりますし、そうなってしまったときにこういうふうにリカバリーするよというところも含めて、そこまで考えていただくことが必要だと思うんですけれども、そちらに関してはいかがでしょうか。

○**藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事**　まさに副委員長御指摘のとおりでございまして、理事会でそういう審議も、幾らかの補助金の支出をお願いするという結論になりました場合には、しっかりと頑張っていきますということではなくて、そういった計画や仕組みづくりというのは重要だと思ってございます。

先ほど来申し上げておりますように、楽団がこういう姿であるべきだというところに、こうい

う事業をするに当たっては一体どれぐらい費用がかかるのかというのが収支計画という形になっていきますので、そういった部分は、これから存続ということになった場合に、その後、市との協議をする中では、そういう収支計画というのは必要なものだというふうには認識しているところでございます。

特に、補助金依存率の高さがもともと今回の根源的な要因でもございましたので、やはり以前、一番最初に市から示された、政令市の平均であります40％の演奏収入、それから10％の民間協賛、これについては最小限の目標設定ではないのかなというふうには、必須な項目であるというふうには我々として考えておりますが、こちらのほうは理事会のほうにしっかり伝え、議論を行っていきたいと思っております。

また、市民還元という視点では、しっかりとモニタリングもやっていかないといけないということは、これは市民フォーラムの中でも議論いただいたところでございます。楽団の活動がどのように市民に還元されているのかということを我々も説明していく上でも重要な観点でもございますので、そうしたモニタリングの仕組みということも考えていきたいと思ってございます。

評価の仕組みということでは、数値目標を示すいわゆるＫＰＩみたいな数字以外にも、第三者の評価委員会とか、こういったもの様々な手法が考えられます。理事会での結論で市に補助金支出をお願いするということになりましたら、改めてこの実効性、それから、財団として、楽団としての持続可能性も観点に含めまして理事会にて議論を行っていきたいと考えております。

○**副委員長**（浅井美佳）　ありがとうございます。先ほど一定の数値を最低のベンチマークにするというお話がありました。ちょっとそこに関しても、別に合意が特に市となされているわけでは現時点ではないと思いますし、そもそも前回12月に出されたものというのは、民間、あるいは個人の協賛の額をぐっと上げて、補助金の額はそのままと、ちょっと減らしてらっしゃいましたけど、それは違うんじゃないかという話が３月30日の時点でスタートだったというふうに理解しています。全員がもちろんそんなことは言っていないのは理解してるんですけれども、それって正しいんですかという観点もあるので、パーセントだけではなくて、額自体も見ていただきたい。せっかく楽団の方々、本当に演奏に集中したい、本来であれば演奏技術を高めたい、市民の方々によりよい質の高い音楽を提供したいと思って活動している方々が、御自身の時間を割いて、そういう営業活動等に回ってくださっているんですよね。本来であれば財団がやるべき、本当に。でもそういうことをしてくださっている中で、数字のトリックみたいなところで落ち着かせるのは、次はそういう話にはきっとならないと思うんですけれども、そこだけ少し気になったので申し添えさせていただくのと、名古屋のお話がさっき出てきました。名古屋フィルのお話で、どのように協賛ってキープされているんですかという質問をさせていただいたときに、理事の方々が手分けして、365日毎日毎日全企業を回っていると。１年間で全ての企業を回ってますとおっしゃっていました。やっぱり大変なのは、新規獲得も大変ですけれども、既存をキープするというのも大変です。その取組もほかのオーケストラ、室内管弦楽団、日本にはたくさんあるので、世界にもたくさんあるので、ぜひまねていただけたらなというふうに思いますし、ぜひ財団の方々がそこは汗をかいていただけるとうれしいなというふうにも思っております。

なので、今回の議論を理事長おっしゃっておりましたけど、その言葉どおり、これまでの在り方を根本から見直して、市民の皆様に質の高い文化芸術をより広く届けていくために、神戸として最も望ましい形をつくっていっていただけたらなと思っております。

文化芸術が一部の方だけのものじゃなくて、子供から高齢者まで多くの市民の暮らしの中に根

づいていくことこそ、真に文化都市神戸たる姿だと考えております。今回のドラスチックな解体的出直しがその実現に向けた新たな一歩となることを信じて、私の質問を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○**委員長**（門田まゆみ）　ほかに御質問はございませんか。

（なし）

○**委員長**（門田まゆみ）　それでは、本日、３月30日に引き続いて服部理事長にお越しいただき、室内管弦楽団について、運営見直しの方向性を報告いただくとともに、各委員から様々な御意見をいただきました。今後、９月に財団の理事会で再度議論される予定となっており、本日の意見も参考にして、財団におかれましては、今後十分に御検討いただき、楽団の運営見直し方針について方向性を明らかにするとともに、当局におかれましては、財団から示された方針を基に、今後の具体的な補助金の在り方について、議会の意見も踏まえながら丁寧に御検討いただきたいと存じます。

それでは、公益財団法人神戸市民文化振興財団の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

○**委員長**（門田まゆみ）　本日御協議いただく事項は以上であります。

次回の委員会は10月28日水曜日、午前10時より28階第４委員会室において、企画調整局４団体の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

（午後３時12分閉会）